

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県池田町

自治体名： 福井県池田町
担当課名： 教育委員会事務局
電話番号： 0778-44-8006



1.自治体の基本情報

基本情報

面積	194km ²
人口	210人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	31人
部活動数 (運動部活動のみ)	2部活
地域クラブ活動数	1クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	未設置
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

現在、当町の運動部活動は、軟式野球部、ソフトテニス部の2つが活動している。

少子化に伴い、軟式野球部については令和7年度は近隣の中学校と合同チームで中体連の大会に出場した。休日の活動は地域展開として、スポーツクラブの活動として実施している。今後、部員数の増える見込みはないことから、新入部員の募集は行わず令和8年6月末をもって廃部が決定している。

ソフトテニス部は、現段階において部員はおり活動ができている状況である。休日の活動は軟式野球部と同様に、地域展開としてスポーツクラブの活動として実施している。

転換期を迎えている今、長年にわたって活動してきた学校部活動は、学校教育の一環として運営してきたが、今後は地域移行に向けた取組を進めていくところである。

課題としては、生徒のニーズに合わせた活動を考えていく場合、指導者の確保が難しい問題がある。

池田町の児童生徒数の推移

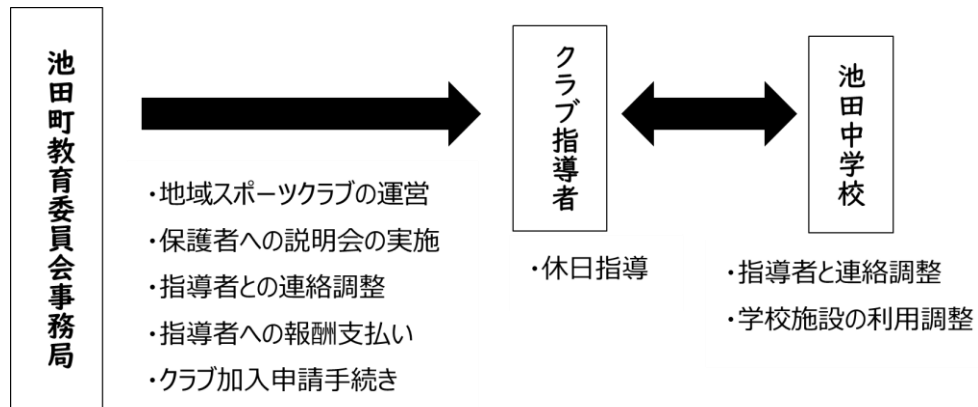
(単位:人)

年 度	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年	R元年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	R7年
池田小学校	83	78	85	91	84	83	69	77	67	70	69	64
池田中学校	66	61	52	40	36	38	47	40	47	41	40	31
合 計	149	139	137	131	120	121	116	117	114	111	109	95
増 減	▲12	▲10	▲2	▲6	▲11	1	▲5	1	▲3	▲3	▲2	▲14

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・ 地域スポーツクラブの運営
- ・ 指導者の確保
- ・ 活動場所となる各施設の管理

◎首長部局

- ・ 総務財政課・・・運営費、活動費の予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年4月	保護者説明会 ・地域展開の概要について ・スポーツクラブ加入手続きについて 休日の活動開始
令和7年5月～	指導者より指導月報提出 ・内容確認 ・報償金支払
令和7年11月	指導者との意見交換会
令和7年12月	部活動地域移行に向けた検討 次年度予算措置
令和8年3月	休日の活動終了 次年度の活動計画打合せ 次年度募集チラシの作成・配布 ・加入申込受付開始 ・スポーツ安全保険加入手続き

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1 クラブ（ソフトテニス、軟式野球部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数		
全体の指導者数	7人	全体の運営スタッフ数	1人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
池田スポーツクラブ	行政	ソフトテニス、 軟式野球	・休日 月4回	午前8:00～ 12:00	ソフトテニス 3年：7人 2年：4人 1年：5人 軟式野球 2年：3人	令和7年4月～ 令和8年3月	ソフトテニス 4人 軟式野球 3人	1人 (内、兼務1人)	無し	中体連：部活動 その他：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- ソフトテニス：他校との交流を兼ねた練習試合の実施
- 軟式野球：町内の野球愛好者との交流試合の実施

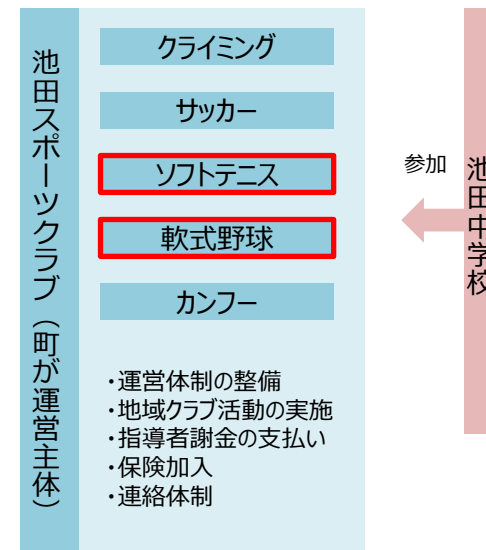
2.実証内容と成果

主な取組例

●池田スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ソフトテニス、軟式野球
運営団体名	池田スポーツクラブ
期間と日数	ソフトテニス：月4回程度 軟式野球：月4回程度
指導者の主な属性	池田スポーツクラブ
活動場所	町民庭球場、町民グラウンド、中学校体育館
主な移動手段	自転車、保護者送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	生徒1人当たり会費：5,200円/年
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年 指導者1人あたり：1,850円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●統括責任者

役割：活動における管理者として、指導者との連携を行う

●主任指導者 2名

役割：活動における主任者として、生徒への指導、健康観察、学校、保護者との連絡・調整を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・指導者、学校、保護者と連携し、施設の利用状況を把握するとともに、休日の活動が円滑に進むよう連絡調整を行っている。
- ・スポーツクラブの実施主体は池田町で、事務局を教育委員会が担っている。担当者は、アシスタントマネジャーの有資格者1名が兼務しており、会員募集チラシの作成、会員申込受付業務、予算管理、施設利用状況の把握、施設利用申請の受付、学校施設を含む社会体育施設の管理（修繕する際の業者への発注）を行っている。

取組の成果

- ・施設利用については、指導者と連絡を取り合いながら会場を押さえることにより、計画通り練習を行うことができた。
- ・教育委員会と学校間で施設利用状況の共有を図り、学校活動とクラブ活動の調整を行うことで、お互いの活動に支障をきたすことがなくなった。
- ・保護者への連絡方法については、LINEアプリを使用する体制を整え、日程等のお知らせや、保護者から欠席等の連絡をスムーズに行うことができた。
(既読にならない場合は、指導者からLINE通話でお知らせ)

今後の取組における課題

- ・指導者との連絡調整については、特に問題点はなく、概ね順調に行うことができた。
- ・実施主体の整備に関しては、取組事項に記載したとおり、担当者1名が兼務している状況から、事業を継続していくことが精一杯で、体験会や試行的な教室などに取組できていない。生徒数も減少しており、競技種目を見直す時期にきているため、実施主体の体制について検討を進めて行く必要がある。

課題への対応方針

- ・充実した取組を実施していくためには、実施主体を整備する必要があることから、令和10年度からを目標に、専属スタッフを配置するなど新体制で、生徒や町民のニーズに応じた新しい事業を展開できるよう準備を進めて行く。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- ・ 教育委員会が運営主体となり、池田中学校ソフトテニス部の土日の活動を地域スポーツクラブとして、指導者を2人確保し実施する。軟式野球部の土日の活動についても地域スポーツクラブとして、指導者1人確保し実施する。
- ・ ソフトテニス指導者は、1人は以前ソフトテニス部顧問として指導歴があり、令和5年度から外部指導者として指導している。もう1人が現中学校の顧問であり、令和7年度も引き続き県に兼職兼業届を提出し、地域の指導者として必要な場合のみ指導に当たる予定である。
- ・ 軟式野球部指導者は、以前池田中学校野球部顧問として指導歴があり、令和7年度からスポーツクラブ指導者として指導に当たる予定である。
- ・ ソフトテニス部については同じ指導体制で地域移行することで、指導に一貫性があり、組織的にかつ生徒の特性に合わせた指導が可能になると考えられる。

取組の成果

- ・ ソフトテニス部については、令和5年度から指導者として活動を行っているため、指導スタイルが充実しており生徒も不自由なく練習に取組んでいた。
- ・ 軟式野球部は、新たな指導体制のもと、指導経験が豊富な指導者からのアドバイスを受け、野球の楽しさや難しさを体感できる良い機会となった。

今後の取組における課題

今のところ指導者の確保はできているため問題はないが、今後継続的に活動を行うためにも、取組む種目も変わってくると思われる。その場合、新たな指導者の確保も必要となってくる。指導者を確保できる種目を実施するのか、生徒のニーズに合った種目を実施するのかは、今後取組む上で非常に難しい課題と言える。

課題への対応方針

指導者の確保について、現段階において対応方針は、はっきりと打ち出せていないが、担当者としては地元住民から指導者を発掘していきたい思いは強く、スポーツ団体関係者やスポーツ愛好者に相談等を行い、人材の発掘・育成を進めていきたいと考える。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

町スポーツ協会加盟団体（バレーボール協会、バドミントン協会、ゲートボール協会、ゴルフ協会、スキークラブ）と連携を強化し、児童生徒の受入れ体制等の整備を進めて行く。

その他、運動系以外の活動として、町文化協議会に加盟している団体に協力を要請し、幅広い活動に繋げていく。

取組の成果

町スポーツ協会に加盟しているバドミントン協会では、毎週火曜日の夜間に活動をおこなっており、児童や生徒にチラシや声掛けを行う等、積極的に受け入れを行い活動を行った。その成果もあり、参加者は昨年度より10名程度増加し、友達と楽しく取組める環境ができていることは成果といえる。

冬期間ではあるが、スキークラブと連携した教室を開催し、地元小学生が参加し、スキーの楽しさを体感できる良い機会となった。

今後の取組における課題

児童生徒が減少傾向にある中、団体競技を進めて行くのは非常に難しい環境とされている。そのため、今後はバドミントン競技のように、少人数でも行える競技や文化系を取り入れるなど選択肢を広げ、楽しく活動できる環境が今後必要になってくると思われる。そのためにも、関係団体等と連携できる体制整備を進めて行く必要がある。

課題への対応方針

町スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携を図り、競技スポーツやニュースポーツを取り入れた活動を展開できるよう、調整を図っていく。

また、運動が苦手な生徒には、文化系活動を取り入れた事業を展開できるよう、町文化協議会に加盟している団体等と調整を進めて行く。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・ 地域スポーツクラブでは、誰もが、気軽に、いつでも参加できる活動として、4つの競技種目を準備し活動を行っている。
- ・ 中学生についても、部活動以外の種目に参加できる体制を整備している。
- ・ ソフトテニスに関しては、休日は練習試合等を行い他校生徒との交流を図るなど、競技を通して仲間づくりの場となるような取組も展開している。

取組の成果

- ・ 池田スポーツクラブでは、サッカー教室やクライミング教室、ソフトテニス教室、カンフー教室を行っており、健康・体力の向上や仲間との交流、憩いの場となっている。参加者からのアンケート調査は行っていないが、指導者や児童生徒から直接聞き取りを行い、楽しんで活動ができている様子から、充実した環境を提供できていることは成果があった。
- ・ ソフトテニス部は、例年行っている他校との練習試合で個々のレベルの確認や他校生徒の技術習得、交流を通して仲間づくりを図ることができた。
- ・ 軟式野球部は部員数が少なく、練習試合は行うことは出来ないが、町内の野球愛好者たちとの交流試合を通して、日々の練習の成果を試すよいきっかけとなった。

今後の取組における課題

池田スポーツクラブの活動について、現在においてはニーズに応じた活動ができているが、少子化が進むにつれて実施している活動が出来なくなることが想定される。そのため、今後の活動が途切れないよう、個人でも取組める活動を検討していく必要がある。また、そのことに合わせて、指導者の確保が課題となってくる。

課題への対応方針

- ・ 文化系も含めニーズ調査を行う等聞き取りを行い、実現可能かを検証する。
- ・ 上記のことを踏まえ、指導者の確保を含め試行的に実施し、持続可能な活動かを検証する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ ソフトテニス部、軟式野球部の休日の活動は、地域スポーツクラブの活動となるため、通常は年会費が必要となっているが免除している。傷害保険については任意としており、加入する場合は保護者負担としている。
- ・ 施設利用料に関しては、地域スポーツクラブ活動は減免としているため、保護者から利用料は徴収していない。

取組の成果

年会費について、当初は免除する方針でいたが、他の活動に参加する場合は必要となる。その為、中学生についても、一般の方と同様に年会費を徴収することにした。保護者にはその旨を説明し、特に反対意見はなく登録をしてもらい、練習に励むことができた。

傷害保険については任意としていたが、活動をするうえで、怪我は避けられないため、指導者の意向から傷害保険に加入してもらうよう保護者に伝え、加入してもらうことにした。

今後の取組における課題

池田スポーツクラブに加入するために必要となる年会費は、中学生以下は5,200円としており、決して高い料金設定ではないため、現段階において支援することは考えておらず、問題にはなっていない状況である。ただし、練習試合等でマイクロバスを借用する際の賃借料金については、他教室との整合性を図る必要性があるため、保護者負担について今後検討する必要がある。

課題への対応方針

現在、町が実施主体となり予算に関しても一般会計から支出しているが、予算も限られていることから、練習試合等でマイクロバスを借用する場合においては、規定を設けるなど対応していく。

規定の内容として、近隣市町の場合は保護者送迎を依頼する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 休日の活動については、学校や施設利用団体と連携・調整し、学校体育館や社会体育施設を利用している。
- ・ 利用日に関しては、他の団体と調整を行い年間利用計画を作成し共有している。
- ・ 備品については、学校の備品を利用させてもらい、不便なく活動ができる環境となっている。

取組の成果

雨天時や冬季間は中学校体育館を使用することが多くなる。その中学校体育館は社会体育施設としても併用しているため、夜間や休日に利用されることが多いため、今年度からは体制を変え、教育委員会で申請受付、利用簿管理を行うようにした。その結果、今までは連絡体制が不十分で、利用がバッティングすることがしばしばあったが、体制を変えたことでバッティングはなくなり利用者も予定通りに利用することができた。

今後の取組における課題

施設を利用するには、鍵の開閉が必要となる。現在は、利用者に鍵を渡し開閉後に鍵を返却してもらう方式だが、鍵の紛失や破損が過去に起きている。また、施設によっては利用料が必要で、その場合は窓口で現金を徴収している。利便性を考慮し予約システムやスマートロックの導入を検討していく必要がある。ただし、高齢の方も施設を利用する頻度が高いため、予約システム等の導入は慎重に進めていく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 令和8年度は予約システムやスマートロック導入の検討を進め、令和9年度から試験的に導入し利便性の効果を検証していく。その結果を踏まえて、令和9年度以降の導入を進めて行く。
- ・ 高齢者については、事前に説明会を行うなど対応する。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町の中学校は1校で、全校生徒数も少ないことから、部活動の選択肢も限られている状況である。その様な中、地域展開として、ソフトテニス部及び軟式野球部は、休日のみ総合型地域スポーツクラブ「池田スポーツクラブ」の活動として、通常練習や練習試合等を行い部活動とは変わらない活動が実施できている。

地域展開を実施する中で、指導者不足が課題となるが、当町では池田スポーツクラブのソフトテニス教室を実施している指導者に、休日の活動も指導を依頼することができている。軟式野球部については、令和7年度から以前中学校で顧問をしていた方をお願いし、充実した練習を行うことができている。共に長年に渡り指導者として携わってきていることから、各生徒の状況は把握しており、指導に一貫性があり組織的に且つ、生徒の特性に合わせた指導を行うことに繋がることができている。

この取組によって教員の負担はかなり軽減できおり、平日の部活動も地域展開に繋がられるよう準備を進めていく。

●成果の評価

全校生徒が少ない中、部活動として活動しているソフトテニス部は、現在のところ部員が不足することなく活動できている。これは、池田スポーツクラブの実施種目にソフトテニス教室があり、唯一、学校部活動にソフトテニス部があることから、小学校を卒業した児童が、継続してソフトテニスができる環境が整っているからである。また、指導者も変わらず継続して指導できる環境が、生徒にとっても不安なく取組める環境＝総合型スポーツクラブとしての活動は評価できる。

軟式野球部の部員数は3名で、部員不足により令和8年6月で廃部が決定している。その様な中で、試合が出来なくても3年間は野球を続けたいという生徒の強い思いから、地域展開によって指導者を配置し練習を続けている。指導者にも生徒の熱意が伝わっており、少ない人数でも練習ができるよう心掛け指導に当たっている。生徒たちも大好きな野球ができることに満足した表情で練習に取り組んでおり、地域展開での活動は評価できる。

●今後に向けて

少子化が進む中、部活動の種目も限られてくる。そのため、生徒が充実した環境の中でスポーツや文化活動に楽しく取組める体制を整備していく必要がある。現スポーツクラブの活動はスポーツに特化した取組を展開しており、スポーツが苦手な生徒もいることから、指導者の確保は必要になるが、文化活動も選択できる体制を整備していく必要がある。

今後、休日の部活動地域移行と合わせて、平日の部活動地域移行をどの程度、どのように行っていくかを指導者と学校を交え検討していきたい。

2.実証内容と成果②

参考資料



【ソフトテニスクラブ：練習風景①】



【ソフトテニスクラブ：練習風景②】



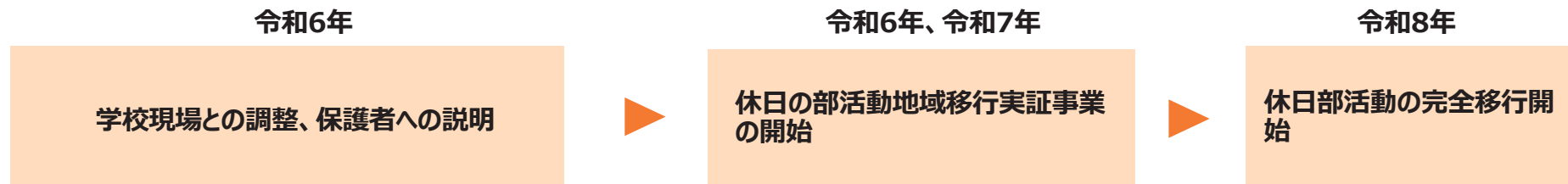
【軟式野球クラブ：地域野球愛好者と交流試合①】



【軟式野球クラブ：地域野球愛好者と交流試合②】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



●経過

- ソフトテニス部は、令和6年度より地域スポーツクラブ指導者を配置し、休日の部活動をクラブとして試行。令和7年度より、地域展開として完全に移行となる。
- 軟式野球部は、令和7年度より指導者を配置し、休日の部活動をクラブとして試行し活動している。

●実施にあたって生じた課題

休日の活動ではエアコン設備がある休憩スペースがないため、天候によっては練習を中止する日があったため、生徒の安全を確保するためにも、エアコン設備がある休憩スペースを確保する必要がある。

●実施内容

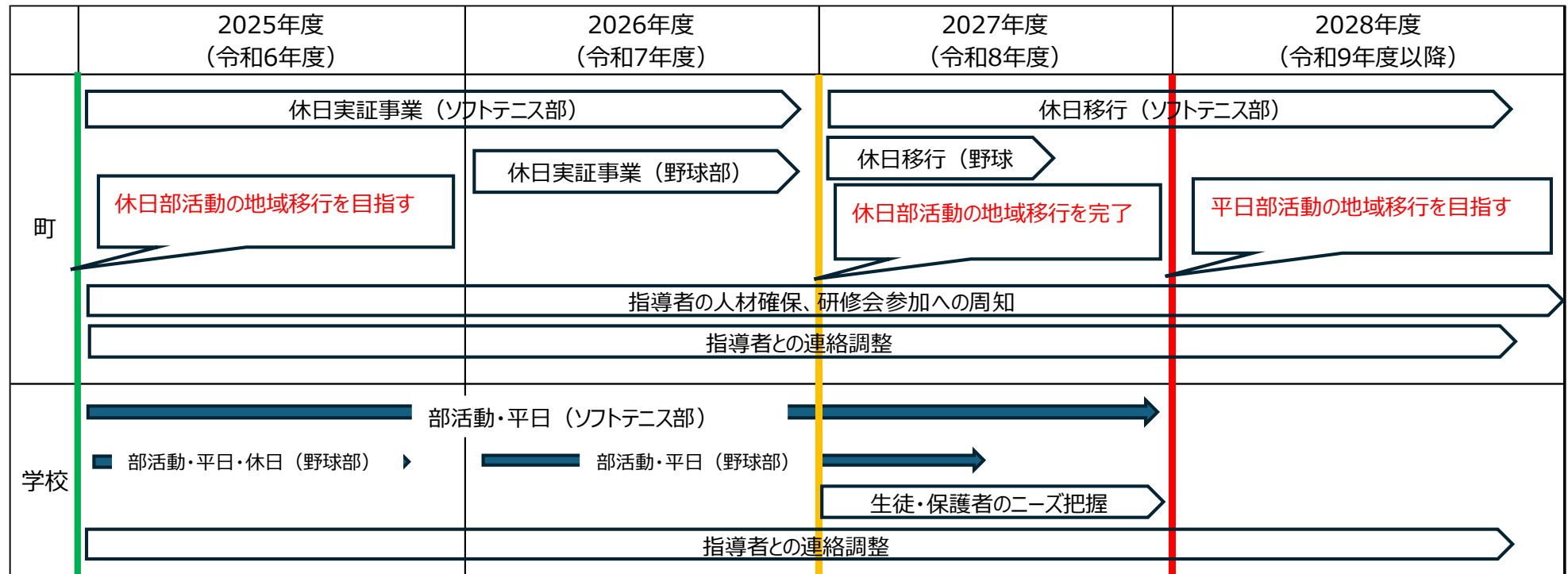
4月から、ソフトテニス部、軟式野球部は中学校の休日部活動を取りやめ、クラブ活動へ参加する取組を開始した。

●今後の展開

- 令和8年度からも、ソフトテニス部のみ休日の活動はクラブ活動として実施していく。軟式野球部については、6月末まで継続実施。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ



【目指す姿】

- 少子化の中でも持続的にスポーツ・文化活動ができる環境を整備
- 学校の働き方改革を推進

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県南越前町

自治体名： 福井県南越前町
担当課名： 教育委員会事務局
電話番号： 0778-47-8005



1.自治体の基本情報

基本情報

面積	343.69km ²
人口	9,380人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	246人
部活動数 (運動部活動のみ)	7部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済 (南越前町部活動地域移行推進協議会)
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定に向けて準備中

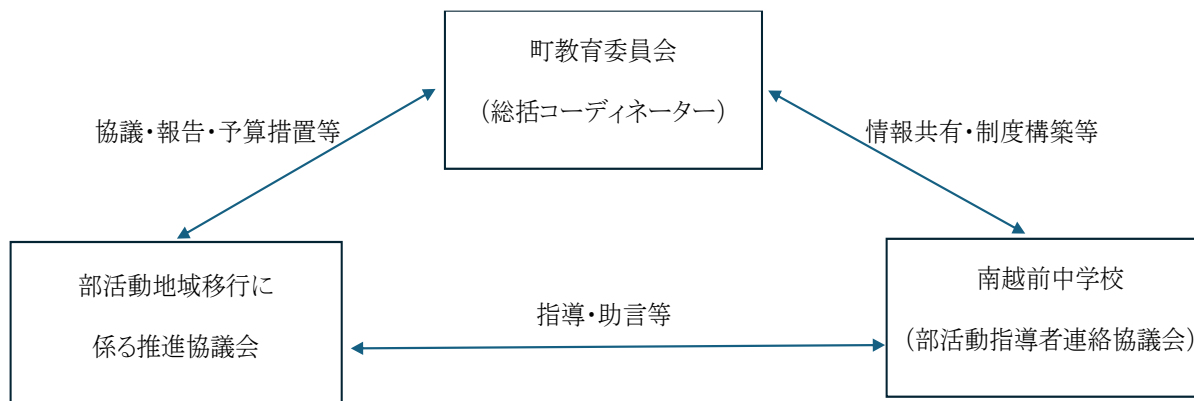
地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

福井県南越前町は、福井県のほぼ中央に位置し、北陸自動車道やハピラインふくい（並行在来線）等、比較的、交通の便に恵まれた自然豊かな町である。

平成17年の町村合併時には、旧町村単位の中学校が3校存在していたが、少子化の影響等から、令和4年4月から現在の南越前中学校1校となった。

部活動の地域移行・地域展開については、令和5年8月に町の推進協議会を立ち上げ、先進地視察やモデル部活動を設置する等、前向きな取組を行う中、令和7年4月から、7つの運動部のうち、サッカー部、女子バレーボール部、女子卓球部の3部活動の休日活動を地域活動へと展開し、さらには、令和7年10月から、野球部、男子バレーボール部、男子卓球部、剣道部の4部活動も休日活動を地域展開することができた。令和7年度末現在の地域指導者は16名で、うち兼職兼業の教員が6名である。

このような実証事業期間を経て、令和8年4月からは、文化クラブ等を含めた10クラブを休日の地域クラブとして認定して、中学生のスポーツ・文化活動の機会を確保するための取組を実施する予定である。

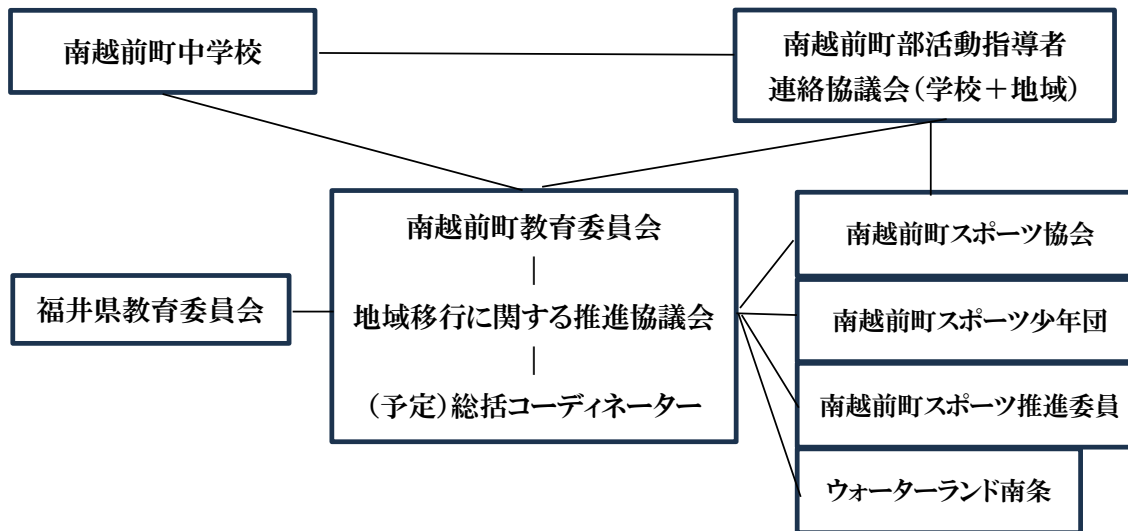


令和7年9月 南越前町教育委員会

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会事務局

総括コーディネーターの設置、学校・地域との連携、予算措置等

◎首長部局

特になし

◎コーディネーター

関係機関との調整、地域指導者の発掘と育成、生徒の移動手段の確保等

年間の事業スケジュール

令和7年4月	3つの運動部の休日地域展開
令和7年6月	第1回ワーキンググループ会議
令和7年7月	第2回ワーキンググループ会議
令和7年8月	第1回推進協議会
令和7年9月	第1回地域指導者養成講習会 第1回地域指導者ミーティング
令和7年10月	新たに4つの運動部の休日地域展開
令和7年12月	第2回ワーキンググループ会議
令和8年3月	第2回推進協議会 第2回地域指導者養成講習会

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		7クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	7クラブ（7部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	16人	全体の運営スタッフ数	0人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
サッカークラブ	町教育委員会事務局	サッカー	休日 4回/月	8:00～11:00	1年：4名 2年：7名 3年：20名	令和7年4月～ 令和8年3月	4人	0人	なし	中体連：部活動
女子バレーボールクラブ	同上	バレーボール	同上	同上	1年：8名 2年：9名 3年：10名	同上	2人	同上	同上	同上
女子卓球クラブ	同上	卓球	同上	同上	1年：8名 2年：12名 3年：3名	同上	3人	同上	同上	同上

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 実績なし

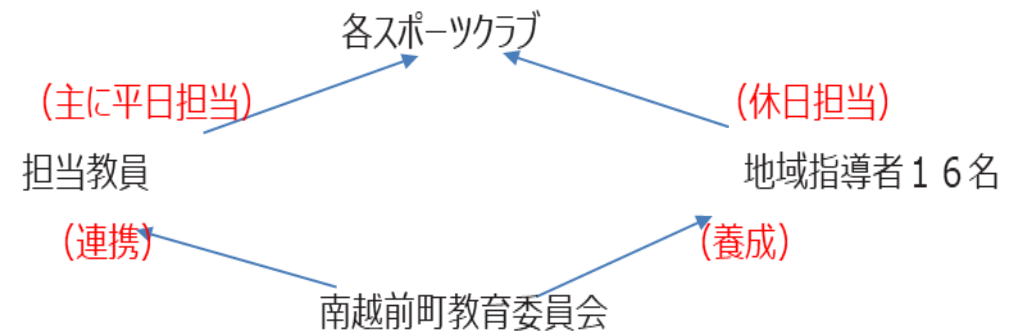
2.実証内容と成果

主な取組例

●スポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	野球、サッカー、バレーボール、卓球、剣道
運営団体名	南越前町教育委員会事務局
期間と日数	令和7年4月～令和8年3月
指導者の主な属性	各競技団体、元教員、スポーツ推進委員
活動場所	南越前中学校
主な移動手段	送迎バスまたは保護者送迎
1人あたりの参加会費等 (年額)	なし（移行期間のため）
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：800円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体 2名
役割：施設の予約、地域指導者の確保、生徒の移動手段の確保等を行う
- 統括責任者 7名（各クラブ1名）
役割：施設の開閉、安全管理、活動の統括等を行う
- 主任指導者 9名
役割：運営補助、技術指導等を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- ・部活動の地域移行に関する推進協議会 2回開催
- ・部活動の地域移行に関するワーキンググループ会議 3回開催
- ・地域指導者養成講習会 2回開催
- ・地域指導者ミーティング 1回開催

取組の成果

- ・ワーキンググループ会議で意見を集約して推進協議会において承認される仕組みは、一定の時間はかかるものの、ある程度構築された。総括コーディネーターは、2つの会議の橋渡し役となった。
- ・教員を除く地域指導者のみの休日クラブ活動を段階的に実施することにより、休日の地域展開が、より具体的な形となってきた。
- ・地域指導者養成講習会を年2回開催することにより、新たな地域指導者の発掘と育成につながっている。

今後の取組における課題

- ・ワーキンググループ会議の構成員の経験値等の違いから、様々な意見が出るため、総括コーディネーターをはじめとする事務局職員は対応に苦慮した。
- ・クラブの運営団体（実施主体）が確立されていない。スポーツ協会を始めとする各種スポーツ団体が概ね行政主導であり、自主活動団体が育っていない。

課題への対応方針

- ・令和8年度に向けて、ワーキンググループ会議及び推進協議会の再編を図り、風通しの良い組織風土を構築するように努める。
(地域での肩書きを重視した組織から地域クラブの運営関係者による組織への転換)
- ・クラブの運営団体（実施主体）については、地域の特性上、行政と学校の連携による運営を模索している。
(受け皿となる地域スポーツクラブが立ち上がるまでの措置)

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 行政、学校、各種団体の橋渡し役として、連絡調整、意見の集約、方針の策定等に尽力した。（具体的には、ワーキンググループ会議で出た意見を集約し、推進協議会に諮り、町の方針等を定めるといった流れ。）
- 地域指導者の発掘と育成に尽力した。（具体的には、地域の潜在的なスポーツ指導経験者をリスト化し、地域指導者養成講習会へと誘導した。）

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

地域クラブ活動の運営効率化を図る取組として、次のことを実施した。

- 地域クラブ活動指導者の出欠計画をクラブごとに概ね1カ月前に作成した。
- 遠距離生徒の移動手段の確保のため、送迎バスを手配し、月ごとにバス業者に運行計画を送付した。
- 地域指導者に活動日誌の記入をお願いし、地域クラブ活動の記録と運営効率化等に役立てた。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- 地域指導者養成講習会において、地元消防署の救急救命士を招いて、「スポーツ救急法」について、理解を深めている。
- 本町では、地域指導者ガイドラインとして3年に1回、地域指導者養成講習会の受講を義務付けており、講習会では、ハラスメント対策、成長期のスポーツ指導の留意点、スポーツ救急法など、中学生のスポーツ指導に必要な内容となっている。

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- スポーツ安全保険への加入促進
- 緊急連絡網の作成と徹底
事故の現場→消防・警察・医療機関、当該生徒の保護者、クラブ事務局等への連絡
- 送迎バス事業者に対して安全運転を徹底するとともに、悪天候時は運行計画を変更する等、柔軟に対応

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 9月と3月に指導者養成講習会を開催し、指導者の質の保障と量の確保に努めた。（2回の講習会で11名参加）

講習① 南越前町における部活動地域移行の概要について

講習② 成長期における生徒とのかかわり方について

講習③ 中学生のスポーツ指導法について

講習④ スポーツ救急法について

取組の成果

- 休日のクラブ活動の指導に理解と意欲がある方の掘り起こしができた。
過去のスポーツ経験を生かして子どもの指導に関心のある方が一定数確保できた。
- 中学生に対する接し方、スポーツ指導法、スポーツ救急法等、多角的に講義を行うことで、より理解が深まっている。
専門種目に限らず、スポーツ全般に通ずる基礎知識を習得することができた。

今後の取組における課題

- 地域指導者養成講習会の受講者と地域クラブとのマッチングに苦慮する。

例①：講習会受講者が地域指導者として指導できるクラブがない

例②：講習会受講者の指導可能日とクラブの活動日が合わない

例③：すでに地域指導者として活動している人との人間関係が良好でない

課題への対応方針

- 専門種目に拘らない幅広いスポーツ指導の推奨
中学生の発育発達に合わせ、多様な運動を取り入れることで、心と身体のバランスを養う。
- 地域指導者ミーティング等で指導者同士の交流を図る。
指導者同士の意思の疎通及び指導の一貫性等の観点から、定期的に地域指導者ミーティングを開催する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

指導者総数	配置に向けた取組
資格所持指導者数	成講習会を開催し、指導者の質の保障と量
本年度資格を取得した指導者	回の講習会で11名参加)
講習① 南越前町における部活動地域移行の概要について	
講習② 成長期における生徒とのかかわり方について	
講習③ 中学生のスポーツ指導法について	
講習④ スポーツ救急法について	

指導者研修の内容

研修名	第2回南越前町部活動地域指導者養成講習会
講師	元南条小学校長 赤星 昇 氏 ほか
研修内容	- 部活動地域展開の概要について 総括コーディネーター 山本 利幸 - 成長期における生徒との関わり方について 赤星 昇 氏 - 一人一人が輝くクラブ活動 中村 和弘 氏 - スポーツ救急法について 前田 豊輝 氏

指導者研修受講者の声

令和7年9月…5名参加

専門種目…卓球2名、サッカー1名、和太鼓1名、野球1名

令和8年3月…6名参加

専門種目…バレーボール1名、卓球1名、野球1名、
バスケットボール1名、その他2名

●参加者の声

参加者①

学生時代に運動部に所属していたというだけでは、中学生の指導はできないことが、よく理解できた。すごく勉強になった。

参加者②

学校の先生のお手伝いができれば、という感覚で受講したが、考え方が変わった。地域の一員として、できる限り頑張りたい。

指導者の資格取得促進に向けた取組

・町独自に指導者養成講習会を開催するとともに、県が開催する講習会への参加を促進した。

指導者総数	32人
資格所持指導者数	32人
本年度資格を取得した指導者	6人

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

- 野球クラブ、剣道クラブにおいては、休日の民間指導者が見つからないため、それぞれの競技団体役員等との協議を重ねた。
例：定年退職（予定）者を中心に野球及び剣道経験者をリストアップし、個別訪問を重ねてお願いした。

取組の成果

- 野球連盟、剣道連盟ともに一定の理解は得られたが、地域指導者の確保には至っていない。
- 成果として、教員の働き方改革等を基本とする部活動地域展開に一定の理解を得ることができた。

今後の取組における課題

- 競技団体役員の高齢化等により、一部クラブにおいて、民間の地域指導者が配置されていない。
要因1：高齢化により実技指導に難色を示す
要因2：仕事との調整がつかない
要因3：部活動指導者との人間関係が良好でない

課題への対応方針

- 地元企業や近隣の大学等との連携を模索する。
地元企業は製造業や建設業が多く、スポーツ活動等への関心は薄い。また、町内には大学がないため、連携には高いハードルがあるが、熱心に働きかけを行いたい。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 オ：内容の充実

取組事項

- ・総括コーディネーターの配置
- ・地域指導者の養成
- ・生徒の移動手段の確保

取組の成果

- ・生徒、教員、保護者への浸透
- ・地域指導者の一定数確保
- ・遠距離生徒の移動手段確保

今後の取組における課題

- ・クラブごとの地域指導者の確保
- ・保護者の理解

課題への対応方針

- ・指導者養成講習会の充実
- ・PTA総会等を通じて保護者説明会の実施

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- 休日のクラブ活動は、特別な学校行事がない限り、学校施設を活用した。
野球、サッカー・・・中学校グラウンド
卓球、バレーボール・・・中学校体育館
剣道・・・近接する武道場

取組の成果

- 学校施設は、町の中心部で生徒が集まりやすく、クラブ活動に必要な用具が揃っており、クラブ活動に最適な環境であった。
また、兼職兼業でクラブに携わる教員にとっても、施設利用時のノウハウを熟知しているため、スムーズな運営につながった。

今後の取組における課題

- 鍵の開閉や照明、エアコン等の入切りを確認するための仕組みが必要である。
このことは、施設の安全管理上、重要であり、利用者の意識づけと多重的なチェック体制を構築する必要がある。

課題への対応方針

- 学校施設利用の際のマニュアルを作成し、周知徹底する。
- 中学校に隣接する公民館と連携し、休日の鍵の貸し借り、電源の入切り等の徹底を図る。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

学校施設利用上の負担軽減に向けた取組

- ・兼職兼業でクラブに携わる教員の協力
- ・隣接する公民館と連携した管理体制

用具使用・管理等における取組

- ・学校備品を最大限活用
- ・複数の器具室を利用するクラブに合わせて開閉

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ク：その他の取組

取組事項

・卓球クラブにおいて、高校生との交流会や町民卓球大会の運営等に積極的に参画した。

取組の成果

・異世代間交流や大会運営を通して、卓球クラブの生徒が技術的にも人間的にも成長し、地域貢献の大切さを理解することができた。

今後の取組における課題

・様々な実証事業が継続できるかどうかは、何より地域指導者の意欲と熱意が重要である。

課題への対応方針

・指導者同士の意見交換等を通してクラブ間の風通しを良くし、地域貢献活動等を継続できるよう努める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

令和7年度の目標として、次の3点を掲げ、概ね達成することができた。

(1) 年度内における7つの運動部の地域展開

3つの運動部は4月から、4つの運動部は10月から休日の活動を地域展開することができた。

4月開始・・・サッカー、女子バレーボール、女子卓球

10月開始・・・野球、男子バレーボール、男子卓球、剣道

(2) 地域指導者の確保・育成

年2回の地域指導者養成講習会を通じて新たな地域指導者11名を発掘することができた。

9月・・・5名

3月・・・6名

(3) 生徒の移動手段の確保

遠距離生徒の移動手段の確保を図るため、町当局の理解のもと、10月から送迎バスの運行を実施した。

対象48名

●成果の評価

- 運動部については、兼職兼業の教員を含む地域指導者を確保し、令和8年度からの休日のクラブ活動に一定の目途が立った。
令和7年度末時点の地域指導者数・・・32名（文化系含む）
- 片道5キロ以上の生徒が3分の1程度在籍する中、移動手段を確保するために、送迎バスを運行できたことは大きな成果である。
- 休日に3路線・48名の生徒を輸送した。

●今後に向けて

- 兼職兼業の教員に頼らないクラブ運営を目指すとともに、質の高い指導を目指し、地域指導者の確保と育成に努める。
- 地域指導者間の連携を密にし、クラブ間の情報共有を図るとともに、互いの指導力向上を目指す。

2.実証内容と成果②

アンケート結果・参加者/関係者の声

●アンケート結果

- ・令和7年度はアンケート調査なし

●参加者/関係者の声

参加者/関係者から寄せられた意見等

- ・保護者や教員から休日の地域クラブ活動に対する一定の理解が得られた。
- ・送迎バス利用者から継続運行を望む声が寄せられた。
- ・次年度から会費を徴収されることに理解を示す一方で、戸惑いのある方が見受けられる。

2.実証内容と成果②

参考資料



【地域移行に関する推進協議会】



【卓球クラブと高校生との合同練習】



【サッカークラブの雪上練習】



【地域指導者養成講習会】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

協議会設置、検討
開始
他市町視察研修

方針策定（仮）

令和6年

ワーキンググループ会
議の設置
保護者説明会
モデル部活動の設置

令和7年

休日地域クラブ
活動の実証事業

令和8年

遠距離生徒の送迎
バス運行

休日地域クラブ活動の
完全実施

●令和5年度

推進協議会を設置し、部活動地域移行の検討開始

●経過

協議会を設置し、検討が始まったが意見がまとまらなかった。

●実施にあたって生じた課題

意見がまとまらず、来年度の方向性が固まらなかった。

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 他市町の状況確認のため、鯖江市・永平寺町に視察へ行った。
- ・ 保護者・生徒へアンケート調査を行った。

●令和6年度

ワーキンググループ会議の設置
保護者説明会の開催
地域指導者養成講習会の開催
モデル部活動の休日地域移行

●経過

円滑に進行している。

●実施にあたって生じた課題

地域指導者の出退勤管理

●実施内容、工夫した点 等

- ・ 先進地の状況を知るため、岐阜県羽島市へ視察研修へ行った。
- ・ 推進協議会年3回実施
- ・ ワーキンググループ会議年5回実施
- ・ 令和6年10月より女子バレーボール部休日地域移行開始

●令和7年度

- ・ 運動部の休日クラブ活動の実証事業
- ・ 地域指導者養成講習会の開催
- ・ 地域指導者ミーティングの開催
- ・ 遠距離生徒の送迎バス運行

●経過

円滑に進行している。

●実施にあたって生じた課題

教員と地域指導者の連携・協力

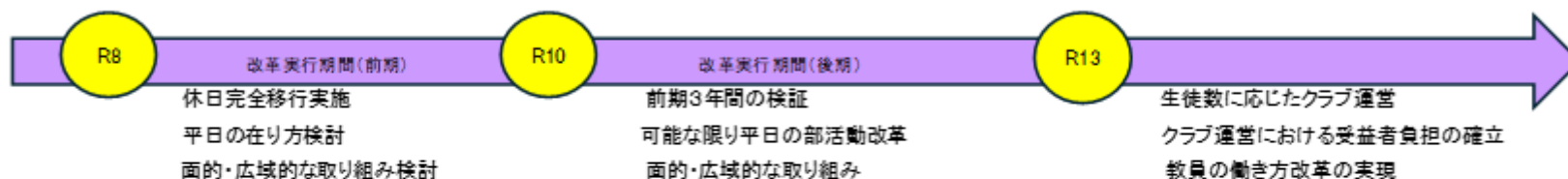
●実施内容、工夫した点 等

- ・ ワーキンググループ会議と推進協議会の合意形成
- ・ 教員と地域指導者の意思疎通を図るため、指導者ミーティングを開催した。
- ・ 事務処理等での教員の負担軽減を図るため、各種様式等を送付した。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

令和8年度以降の南越前町部活動地域展開について



令和8年4月から

●部活動連携型クラブ



●休日限定クラブ



- ・事業名 : 令和8年度南越前町中学生地域スポーツ・文化活動育成支援事業
- ・運営主体 : 南越前町中学生地域スポーツ・文化活動運営協議会
- ・概要 : 中学校の休日部活動の地域展開に伴い、中学生の文化・スポーツ活動の機会を確保するするとともに、学校・家庭・地域及び行政が一体となって、スポーツ・文化活動を育成支援する。
- ・事業費 : 約20,564千円(うち受益者負担1,716千円)

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県越前町

自治体名： 福井県越前町

担当課名： 教育委員会 教育政策推進室

電話番号： 0778-34-8705

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	153km ²
人口	19,394人 (令和8年3月現在)
公立中学校数	4校
公立中学校生徒数	498人
部活動数 (運動部活動のみ)	6種目26活動
地域クラブ活動数	8クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

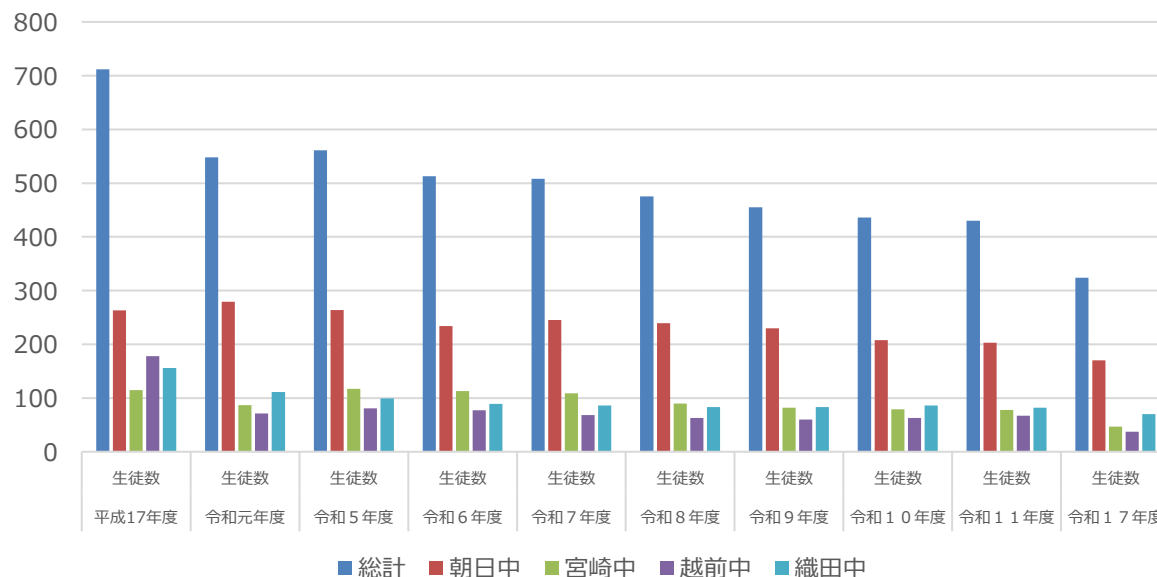
【現状】

本町の中学校では、男女ホッケー部・軟式野球部・男女ソフトテニス部・男女バレーボール部・男女卓球部・男女剣道部の6種目、計26の運動部活動がある。少子化に伴い、学校単位でのチーム編成に影響が出たり、学校規模による活動数の相違が発生しているほか、未経験活動の顧問を担う教員も多く、業務負担につながっている状況である。

【課題】

受け皿となる団体の体制整備や指導者の継続的な確保、大会や練習試合の実施方法等、解決すべき課題は山積している。また、昨年度より実証事業に着手し、情報発信も努めてきたが、今後、学校の活動が地域に展開することについて、生徒・保護者が理解しているか不明瞭の部分も多々ある。

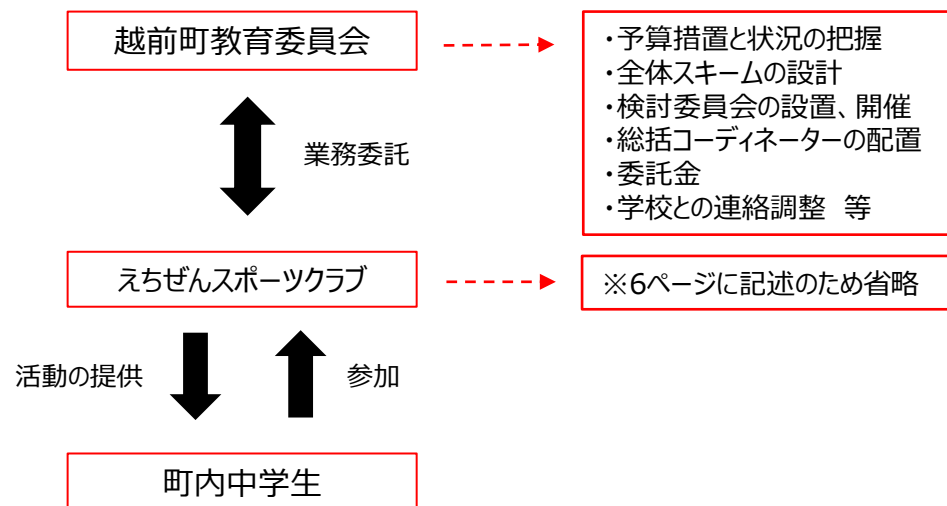
越前町の中学校生徒数の推移



2.実証内容と成果

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（担当：教育政策推進室）

- ・検討委員会の設置、開催 … 地域展開に関する全体スキーム設定、その他協議
- ・各種説明会開催等による情報周知 … 小中学生、保護者向け、アンケート含む
- ・総括コーディネーターの配置 … 学校との連絡調整、受け皿団体との連携（関係する課：スポーツ振興課）
- ・地域スポーツの振興、各スポーツ施設の管理、運営

◎首長部局・教育委員会に対する予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年5月	中学生保護者向け説明会の実施
令和7年6月	中学校校長と地域展開に関する調整会議を実施（6・7・10・11月の計4回開催）
令和7年8月	第5回 部活動地域移行検討委員会の開催
令和7年9月	小学6年生対象：オンライン説明会を開催
令和7年10月	中学1、2年生対象：オンライン説明会を開催
令和7年12月	第6回 部活動地域移行検討委員会の開催
令和8年1月～2月	・指導者打合せ会を競技ごとに実施（来年度の活動スケジュール等の擦り合わせ） - ホッケー・軟式野球・ソフトテニス・バレーボール・卓球・剣道 ・中学校新入生保護者説明会時に説明
その他	・各地域クラブの開設ごとに保護者説明会を実施（令和7年は、バレーボール・卓球・剣道） ・都度、部活動顧問や地域クラブ指導者と、個別打合せを実施。 ・9、10月に行ったオンライン説明会終了後、質疑の内容をとりまとめ、学校にフィードバック ・8、12月の検討委員会終了後、結果概要を一斉情報発信システムにて保護者に周知。

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		8クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	8クラブ（6種目26活動分）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数 ※任意団体の剣道クラブ分は含んでいない。	32人（登録者数）	全体の運営スタッフ数 ※任意団体の剣道クラブ分は含んでいない。	2人（兼務）

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数 (登録者)	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子ホッケー	・平日 0回 ・休日 1～2回	基本午後 (3時間程度)	1年 9人 2年 11人 3年 9人 合計 29人	令和7年4月～ 令和8年3月	4人	2人 (兼務、以下同)	無	部活動
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子ホッケー	・平日 0回 ・休日 1～2回	基本午後 (3時間程度)	1年 7人 2年 8人 3年 10人 合計 25人	令和7年4月～ 令和8年3月	3人	2人	無	部活動
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	軟式野球	・平日 0回 ・休日 1～2回	午後 (3時間程度)	1年 1人 2年 6人 3年 9人 合計 16人	令和7年4月～ 令和8年3月	3人	2人	無	部活動
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	ソフトテニス (男女混合)	・平日 0回 ・休日 1～2回	午後 (3時間程度)	1年 11人 2年 12人 3年 11人 合計 34人	令和7年4月～ 令和8年3月	4人	2人	無	部活動

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数 (登録者)	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	男子バレーボール	・平日 0回 ・休日 1～2回	午前 (3時間程度)	1年 15人 2年 20人 合計 35人	令和7年8月～ 令和8年3月	6人	2人 (兼務、以下同)	無	部活動
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	女子バレーボール	・平日 0回 ・休日 1～2回	午前 (3時間程度)	1年 15人 2年 11人 合計 26人	令和7年10月～ 令和8年3月	3人	2人	無	部活動
えちぜんスポーツクラブ	総合型地域スポーツクラブ	卓球 (男女混合)	・平日 0回 ・休日 1～2回	午前 (3時間程度)	1年 18人 2年 12人 合計 30人	令和7年11月～ 令和8年3月	9人	2人	無	部活動
剣道クラブ	個人	剣道	・平日 1回 ・休日 4回	平日：午後 (2時間程度) 休日：午前 (3時間程度)	1年 1人 2年 7人 合計 8人	令和5年6月～	1人	1人 (指導者と兼務)	800円/年 (保険料)	部活動

※参加者は、地域クラブの申込者数で換算

※指導者数は、各地域クラブへの登録者数で換算（ローテーション制）

※男子バレーボールクラブ、女子バレーボールクラブ、卓球クラブは、3年生引退後のクラブ開設のため、1、2年生の参加者のみ

※剣道クラブは、令和8年度より休日の活動が総合型地域スポーツクラブに移行する。

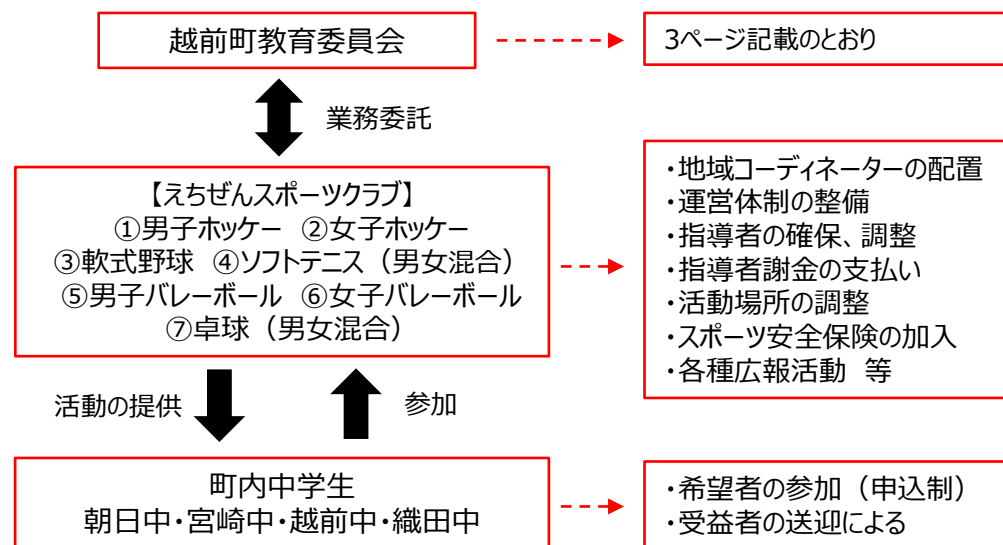
2.実証内容と成果

主な取組例

●えちぜんスポーツクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	①男子ホッケー ②女子ホッケー ③軟式野球 ④ソフトテニス（男女混合） ⑤男子バレーボール ⑥女子バレーボール ⑦卓球（男女混合）
運営団体名	えちぜんスポーツクラブ
期間と日数	①～④令和7年4月～令和8年3月にかけて月1～2回 ⑤令和7年8月～令和8年3月にかけて月1～2回 ⑥令和7年10月～令和8年3月にかけて月1～2回 ⑦令和7年11月～令和8年3月にかけて月1～2回
指導者の主な属性	中学校教員（兼職兼業）、部活動指導員、退職教員、クラブスクール及びスポ少指導者、その他 競技経験者
活動場所	社会体育施設及び学校体育施設
主な移動手段	保護者送迎、自転車、徒歩
1人あたりの参加会費等（年額）	令和7年は、会費、保険料共に、徴収無し
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人：800円/年 指導者1人：1,850円/年 または 1,200円/年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

●教育委員会

役割：総括コーディネーターを配置し、学校やクラブ側と連絡調整役を担う。

●地域コーディネーター兼クラブアシスタント

役割：教委（総括コーディネーター）との連携、地域クラブ運営に係る諸業務を担う。

●統括責任者 各クラブに1名配置

役割：運営主体との連携役。クラブの指揮・管理的役割を担う。

●指導者 各クラブの参加者数に応じて数人配置

役割：統括責任者と連携し、指導を担う。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

- 総括コーディネーターを配置し、中学校や関係団体との連絡調整を行う。
- 受け皿団体「えちぜんスポーツクラブ」の運営体制及び実施体制の整備、強化を図る。
- クラブ活動の運営に携帯アプリ等を導入する等、業務の効率化を図る。
- トラブル発生時等の対応として、各種マニュアルを作成する。

取組の成果

- 総括コーディネーター（元教員）を教育委員会に配置し、学校（校長、顧問教員）と意見交換を行う場を多く設けることが出来た。受け皿となる「えちぜんスポーツクラブ」にも地域コーディネーター（元行政職員）を配置し、教育委員会と地域クラブとの連携、連絡調整を円滑に行うことが出来た。
- 地域クラブの実施体制（指導者の確保や謝金の対応等）は整備することが出来たが、地域クラブの運営体制（人材の確保、各種マニュアルの作成等）の整備には着手しきれなかった。
- 参加者への連絡（出欠管理、活動日や活動場所の変更等）ツールとして携帯アプリを導入し、事務の効率化を図ることが出来た。

今後の取組における課題と対応方針

- 各種団体との連絡調整役として
平日の部活動を行っている以上、学校との連携は必要不可欠である。
総括コーディネーター・地域コーディネーターが中心となり、学校と地域クラブが意見交換等を行うことができる機会を定期的に確保していく。
- 受け皿団体「えちぜんスポーツクラブ」の体制強化を図る
参加者（生徒・指導者）が安全、安心してクラブ活動に取り組めるよう、各種マニュアルの作成に取り組んでいく。その際、部活動のマニュアルを参考資料として取り入れ、学校と地域クラブの差が出ないように調整したい。
【作成するマニュアル等の例】
 - ・事故発生マニュアル
 - ・災害発生マニュアル
 - ・その他、地域クラブ活動の手引き、パンフレット等

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

コーディネーターの具体的な動きの実績

- 総括コーディネーター（教育委員会）の役割
 - ・町内中学校及びえちぜんスポーツクラブとの連絡調整
 - ・中学校校長、各部活動顧問教員との打合せの場を設定
実績）4中学校長全体会議（4回）、その他個別打合せ
競技ごとの指導者打合せ会、その他個別打合せ
- 地域コーディネーター（えちぜんスポーツクラブ）の役割
 - ・総括コーディネーター（教育委員会）との連絡調整
 - ・各地域クラブ指導者との連絡調整

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- 参加者への連絡ツールとして携帯アプリを導入し、業務効率化を図った。
 - ・昨年度はメールや学校を通じての連絡を行っており、負担減につながった。
 - ・クラブごとにアカウントページを作って管理した
 - ・出欠管理、活動日や活動場所の変更等の連絡ツールとして使用した。
 - ・今後は、指導者で管理ができるよう、引継を順次行っていく。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- 熱中症対策マニュアルや災害対策対応マニュアルなど、近年多発している自然災害に対応した安全管理マニュアルを作成していく。
- 指導者と生徒のトラブル、生徒同士でトラブルが発生した時の事故発生時対応マニュアル等、各種マニュアル等を作成し、地域クラブ関係者全体で共通理解が図られるよう、早急に取り組んでいきたい。
- 作成したマニュアルを運営主体・実施主体でしっかり運用できるように定期的に指導者調整会議や研修会を開催し、周知徹底を図っていく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

- 地域クラブ活動指導者の確保を図る。
- 地域クラブに指導を希望する教員に対し、兼職兼業の手続きの周知を図る。
- 中学生が安全、安心してクラブ活動に取り組めるよう、各種マニュアルの作成及び、指導者に対する研修会を実施する。

取組の成果

- 地域クラブの開設と実施にあたり、競技ごとに顧問教員や部活動指導員、スポーツ協会等と協議を行っている。本町の地域展開の方針への理解を得ると同時に、指導者の確保につなげることも出来た。県の人材バンクの活用も試みたが、マッチングする指導者はいないという結果になった。

男子ホッケー	4人
女子ホッケー	3人
軟式野球	3人
ソフトテニス	4人
男子バレー	6人
女子バレー	3人
卓球	9人

指導者全体人数：32人（内訳は左表）

【属性】

- ・学校教員（兼職兼業手続き有）
- ・退職教員
- ・部活動指導員
- ・総合型地域スポーツクラブ指導者
- ・スポーツ少年団指導者
- ・その他、競技経験者

- 兼職兼業のプロセスに関する資料を作成し、各校長を通して周知を図った。中学校教員だけでなく、小学校教員に対しても周知を行った。
- 各種マニュアルの作成は、今年度の着手が出来なかった。指導者に対し、スポーツハラスメントの防止に関する研修会を行った。
※令和8年3月に実施

今後の取組における課題と対応方針

- 指導者の量的・質的確保を図り、クラブ活動の持続可能性を図る。
競技によっては指導者が不足しており、固定の指導者に負担がかからないよう、今後も継続した指導者の確保が必要である。また、指導方法の差が出ないように、学校と地域クラブとの連携も図る。
- 兼職兼業のプロセスの更なる制度化に向けて
今年度、兼職兼業の手続きに関する周知は出来たが、時間外労働時間の管理等、国のマニュアルに準じて対応するべきものがあるため、適時見直しを行う。
- 各種マニュアルの作成と、定期的な指導者研修会の実施
学校のマニュアルを参考としながら、各種マニュアル等を作成する。指導者に求められる資質、能力に応じた研修会を今後も実施していく。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

多様な人材の発掘・配置に向けた取組

■ 各種団体等との協議、声掛け等

（例）中学校（顧問教員、部活動指導員）、退職教員、スポーツ協会、福井県人材バンクの活用

■ その他 指導者の知り合いへの声掛けも依頼した

指導者研修の内容

研修名	越前町地域クラブ指導者研修会
講師	越前町部活動地域展開総括コーディネーター
研修内容	スポーツ現場における各種ハラスメントの防止について ※「No！スポハラー子どもたちがのびのびとスポーツに楽しむためにー」 と題して研修を実施 ※動画視聴 ⇒ 参加者同士でシェアリング

指導者研修受講者の声

- ・ 今までの指導の仕方を振り返ると、反省する点が多かった。
- ・ 人間なので感情があるが、気を付けて指導に取り組みたい。
- ・ 自分たちの行動を俯瞰的に見ていく意識を持てば、ハラスメントは減っていくと思う。
- ・ 生徒が意見を述べやすい環境を作っていくことも指導者として大切と思う。

地域クラブ指導者研修会の状況写真



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

- 町内中学校にある全ての運動部活動の地域クラブを開設する。

取組の成果

開設状況は下記のとおり

男子ホッケー	令和7年1月～	男子バレーボール	令和7年8月～
女子ホッケー	令和7年1月～	女子バレーボール	令和7年10月～
軟式野球	令和7年1月～	卓球	令和7年11月～
ソフトテニス	令和7年1月～	剣道	令和8年4月～

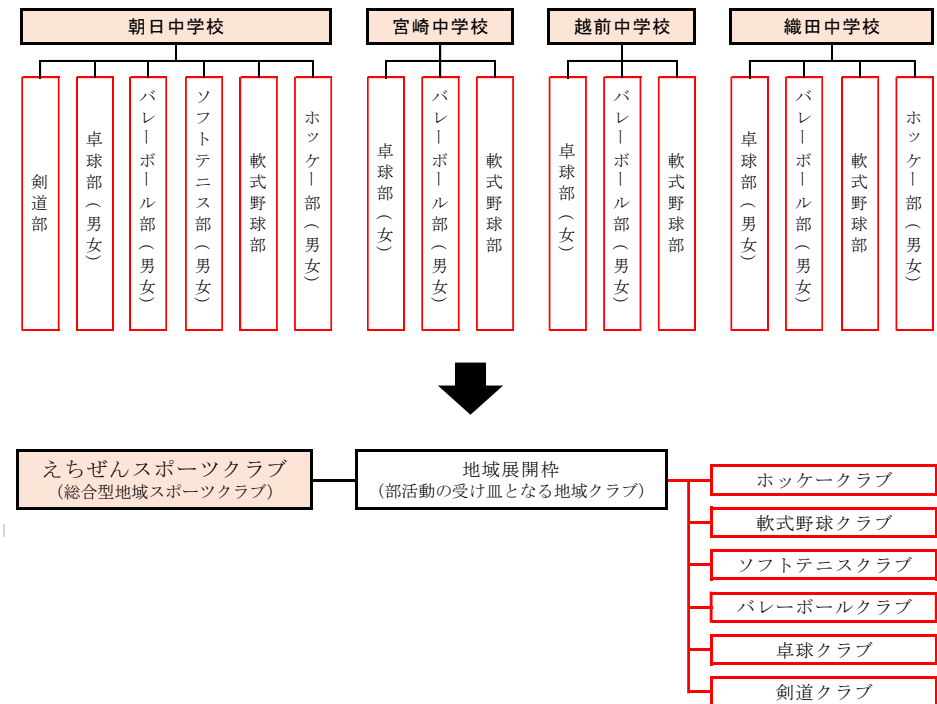
中学校にある運動部活動全てにおいて、地域クラブを開設する目途が立った。

今後の取組における課題と対応方針

- 地域クラブによって、指導者数、活動日数の差が発生する。
クラブ活動の持続可能化を目指し、指導者の確保を継続的に行っていく。
活動日数の差が出ないよう、都度協議の場を設けて調整に努める。
- 学校部活動以外の地域クラブの開設に向けた検討を進める

【参考：地域クラブの活動の仕方について】

- ・ 4中学校それぞれで行っていた部活動を、1つの地域クラブに集約する。
- ・ 学校の部活動と異なる競技の地域クラブに参加しても良い。
※実際は、地域クラブ参加者全員、部活動と同じ競技のクラブに参加
- ・ イメージは、下図のとおり



2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- 来年度の地域スポーツクラブ活動の運営に向け、参加者の会費及びその徴収方法を検討する。
※会費の金額設定にあたり、国の方針やアンケート結果を参考にする。

取組の成果

- 受け皿団体「えちぜんスポーツクラブ」と協議のうえ、会費と徴収方法等の素案を作成し、12月に開催した部活動地域移行検討委員会に提出して承諾を得た。検討委員会終了後、一斉情報発信システムや新入生保護者説明会の場で周知を図った。

【参考：受益者の費用負担金額】

- ・ 徴収金額の目安：24,800円/年・人
⇒ 会費2,000円/月 × 12ヵ月 + 保険料800円/年
※1回あたり500円換算し、月あたりのクラブ活動日数によって、500円を加算・減算する。
- ・ 会費は、生徒の参加日数ではなく、各地域クラブの実施回数により設定。

今後の取組における課題と対応方針

■ 公的負担との収支のバランスについて

過渡期である今は、公的負担ありきで進めて行けば良いが、今後のことを考えると、受け皿となる「えちぜんスポーツクラブ」の運営も持続可能なものにしていく必要がある。スポーツクラブ独自に一定の資金繰りができるよう、この意味でも体制を強化していく必要がある。

今後の活動状況や参加者数を含め、費用負担の在り方は都度検討していく必要がある。中学生及び保護者が安心して地域クラブに参加できるよう、関係者と協議を重ねていく。また、現金による徴収を行うが、業務効率化のため、徴収方法についても今後検討する。

【参考：費用負担に関する周知の内容】

徴収金額	・ 1ヶ月あたり4回（週1回）のクラブ活動 × 500円/回 = 2,000円/月額 ・ スポーツ安全保険料 800円/年（該当する年度の3月31日までが対象） ↓ 2,000円/月額 × 12ヵ月 + 800円/年額 = 24,800円/年・人 程度 種目によっては、大会登録料などが必要な場合があります。
集金対応	・ 年4回（3ヶ月ごと）、徴収の時期を設けます。 ・ 指定日に事務局が活動場所に向き、現金にて集金します。 ・ 指定日の集金が出来ない場合、えちスポ事務局に持参してもらいます。 ・ 途中入会、途中脱退する場合は、別途対応します。
会費の例外的対応	・ 下記の場合、徴収金額が変動することも有り得ます。 - 状況① 活動回数が月4回を上回る場合（大型連休中など） 対応 500円/回を加算する - 状況② 活動回数が月4回を下回る場合（年末年始、地域クラブの状況による） 対応 500円/回を減算する ※クラブの実施回数が基準であり、生徒の出欠回数で計算するものではありません。 ・ 金額変動（加算と減算）を3ヶ月ごとに精査し、次回集金時に差額を徴収します。 ・ 最終的な余剰分があった場合、返金対応とします。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

本町では、令和8年度より休日の部活動は実施しない、という方針のもと、地域展開に取り組んできた。今年度行った実証事業の成果として、以下の2点が挙げられる。

1点目に、今後の方向性の大枠を提示出来たことである。6回の検討委員会の中で、冒頭の方針のもと、来年度からの活動体制や大会・練習試合の実施、受益者負担について等、地域展開を進める際に特に論点になる項目の方向性を提示し、承諾を得ることが出来た。

2点目に、中学校の運動部活動全てにおいて、地域クラブの開設の目途が立ったことである。総括コーディネーターが中心となり、学校をはじめ、関係団体と協議を行い、最低限ではあるが実施体制を整えることが出来た。

しかしながら、上記2点を含め、調整や協議が必要な課題は多く、同時に、地域のクラブ活動を今後、どのような形で持続可能なものにしていくか、受け皿団体である「えちぜんスポーツクラブ」の体制強化が急務である。

検討すべき課題は多々あるが、政策ファーストではなく、参加者である生徒ファーストの立場で、今後も地域展開に関する諸問題を検討することとしたい。

●成果の評価

昨年度に引き続き、業務を丁寧に行うことを心がけ、周囲からも一定の評価をいただいた。

特に今年度は、町内中学校長と定期的に打合せの場を設けられたことは大きく、事前に学校側の意見と擦り合わせを行うことで、検討委員会にスムーズに臨むことが出来た。また、小中学校に協力を依頼し、児童や生徒、保護者に対する説明会を開催したり、検討委員会終了後には、一斉情報発信システムで結果内容等の周知を行う等、都度、情報の周知に努めてきた。その他、多方面でいろんな意見はあったが、軌道の修正を図り、可能な限り施策に取り入れてきた。学校教員や地域クラブの指導者との個別打合せや全体打合せ会も定期的に行い、根気強く協議を進めることができた。

以上のような取組方は、今後も引き継ぎたい。

●今後に向けて

前述したように、中学校の運動部活動全てにおいて、地域クラブの開設の目途を立てることが出来た。指導者の確保等、地域クラブを実施していくことに関する課題も多く不安定であるが、同時並行で、えちぜんスポーツクラブの体制強化が急務となっている。各地域クラブを統括、管理するノウハウや、各種マニュアル（安全管理や事故発生、手引き等を含めて）の作成等、教育委員会と連携しながら、子どもたちが安全、安心してスポーツ活動に取り組んでいけるよう整備していきたい。

スポーツ庁

【令和7年8月21日 第5回部活動地域移行検討委員会 状況写真及び資料抜粋】

[illegible]

第10回 越前町部活動地域移行検討委員会			
	日時	令和7年12月17日(木)	
	場所	令和7年12月より 越前コミュニティセンター 正室・中会議室	
次 第			
1. 開 会			
2. 委員長あいさつ			
3. 協議事項			
(1) 町域経済と連携状況について			資料
(2) 令和6年度 移住の意向について			
(3) 人口・労働力と文化芸術活動の連携について			
(4) 人口・労働力と観光振興の連携について			
(5) 教育活動の連携について			
(6) 農産物の連携について			
(7) 観光の連携について			
(8) 防災の連携について			
(9) 子育ての連携について			
(10) 高齢者の連携について			
(11) 福祉の連携について			
(12) 環境の連携について			
(13) 防災の連携について			
(14) 子育ての連携について			
(15) 高齢者の連携について			
(16) 福祉の連携について			
(17) 環境の連携について			
(18) 防災の連携について			
(19) 子育ての連携について			
(20) 高齢者の連携について			
(21) 福祉の連携について			
(22) 環境の連携について			
(23) 防災の連携について			
(24) 子育ての連携について			
(25) 高齢者の連携について			
(26) 福祉の連携について			
(27) 環境の連携について			
(28) 防災の連携について			
(29) 子育ての連携について			
(30) 高齢者の連携について			
(31) 福祉の連携について			
(32) 環境の連携について			
(33) 防災の連携について			
(34) 子育ての連携について			
(35) 高齢者の連携について			
(36) 福祉の連携について			
(37) 環境の連携について			
(38) 防災の連携について			
(39) 子育ての連携について			
(40) 高齢者の連携について			
(41) 福祉の連携について			
(42) 環境の連携について			
(43) 防災の連携について			
(44) 子育ての連携について			
(45) 高齢者の連携について			
(46) 福祉の連携について			
(47) 環境の連携について			
(48) 防災の連携について			
(49) 子育ての連携について			
(50) 高齢者の連携について			
(51) 福祉の連携について			
(52) 環境の連携について			
(53) 防災の連携について			
(54) 子育ての連携について			
(55) 高齢者の連携について			
(56) 福祉の連携について			
(57) 環境の連携について			
(58) 防災の連携について			
(59) 子育ての連携について			
(60) 高齢者の連携について			
(61) 福祉の連携について			
(62) 環境の連携について			
(63) 防災の連携について			
(64) 子育ての連携について			
(65) 高齢者の連携について			
(66) 福祉の連携について			
(67) 環境の連携について			
(68) 防災の連携について			
(69) 子育ての連携について			
(70) 高齢者の連携について			
(71) 福祉の連携について			
(72) 環境の連携について			
(73) 防災の連携について			
(74) 子育ての連携について			
(75) 高齢者の連携について			
(76) 福祉の連携について			
(77) 環境の連携について			
(78) 防災の連携について			
(79) 子育ての連携について			
(80) 高齢者の連携について			
(81) 福祉の連携について			
(82) 環境の連携について			
(83) 防災の連携について			
(84) 子育ての連携について			
(85) 高齢者の連携について			
(86) 福祉の連携について			
(87) 環境の連携について			
(88) 防災の連携について			
(89) 子育ての連携について			
(90) 高齢者の連携について			
(91) 福祉の連携について			
(92) 環境の連携について			
(93) 防災の連携について			
(94) 子育ての連携について			
(95) 高齢者の連携について			
(96) 福祉の連携について			
(97) 環境の連携について			
(98) 防災の連携について			
(99) 子育ての連携について			
(100) 高齢者の連携について			
(101) 福祉の連携について			
(102) 環境の連携について			
(103) 防災の連携について			
(104) 子育ての連携について			
(105) 高齢者の連携について			
(106) 福祉の連携について			

[illegible][illegible]

スポーツ

15

2.実証内容と成果④

参考資料

【各競技ごとの保護者説明会の状況（左：男子バレーボール 中：女子バレーボール 右：卓球）】



【男子ホッケー … 左：ミーティング、右：活動の様子】



【女子ホッケー … 左：ミーティング、右：活動の様子】



2.実証内容と成果⑤

参考資料

【軟式野球】 左：準備運動 右：活動の様子



【ソフトテニス】
上：ミーティング 下：活動の様子



【男子バレーボール】 左：ミーティング 右：活動の様子



2.実証内容と成果⑥

参考資料

【女子バレーボール】 左：整列 右：活動の様子



【剣道】：活動の様子



【卓球】 左：整列 右：活動の見本



その他：オンライン説明会の様子



2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和5年

検討委員会の設置
地域展開の協議開始

令和6年～令和7年

・検討委員会での協議継続
・総括コーディネーターの配置
・地域展開の受け皿団体の選定

・中学校等、関係団体とのヒアリング
・生徒・保護者向けの説明会等による周知、広報
・令和6年：モデル事業 ⇒ 令和7年：地域クラブ活動の拡大

令和8年

・ヒアリングや周知、広報等の業務継続
・地域クラブ活動拡大（部活動外の競技）
・運営体制及び実施体制の強化と確立

●ステークホルダー

越前町、越前町教育委員会、総括コーディネーター、えちぜんスポーツクラブ、地域コーディネーター、町内中学校（4校）、越前町スポーツ協会、その他協議団体

●経過

令和5年度、「越前町部活動地域移行検討委員会」を設置し、協議を開始した。令和6年度、総合型地域スポーツクラブ「えちぜんスポーツクラブ」を地域移行の受け皿団体に選定し、運動部活動の3種目（ホッケー、軟式野球、ソフトテニス）で試験的にモデル事業を行った。令和7年度、モデルとして行った3種目の活動を継続すると共に、残りの種目（バレーボール、卓球）の地域クラブを開設し、活動の拡大を図った（剣道は、任意団体が既に地域クラブを立ち上げており、来年度より、休日の活動がえちぜんスポーツクラブに移行することになっている）。尚、地域クラブの開設にあたり、生徒や保護者への説明会や情報の周知を行うと共に、総括コーディネーターが中心となって学校とクラブを結び、各種打合せの場も設けた。令和8年度は、これまで開設した地域クラブの実施体制と、えちぜんスポーツクラブの運営体制の整備、強化を図って行きたい。

●実施内容、工夫した点 等

- ・総括コーディネーターを中心とし、学校（校長や顧問教員、部活動指導員）及び地域クラブ指導者と打合せの場を昨年度よりも多く設け、実施体制を整えた。
- ・都度、参加者各位への情報発信を、学校の協力を得ながら丁寧に行った。（小中学生オンライン説明会、保護者説明会、一斉情報発信システムを活用した発信 等）
- ・地域クラブの実施にあたっては、連絡ツールとして携帯アプリを導入し、昨年度に比べて業務の負担軽減につながった。

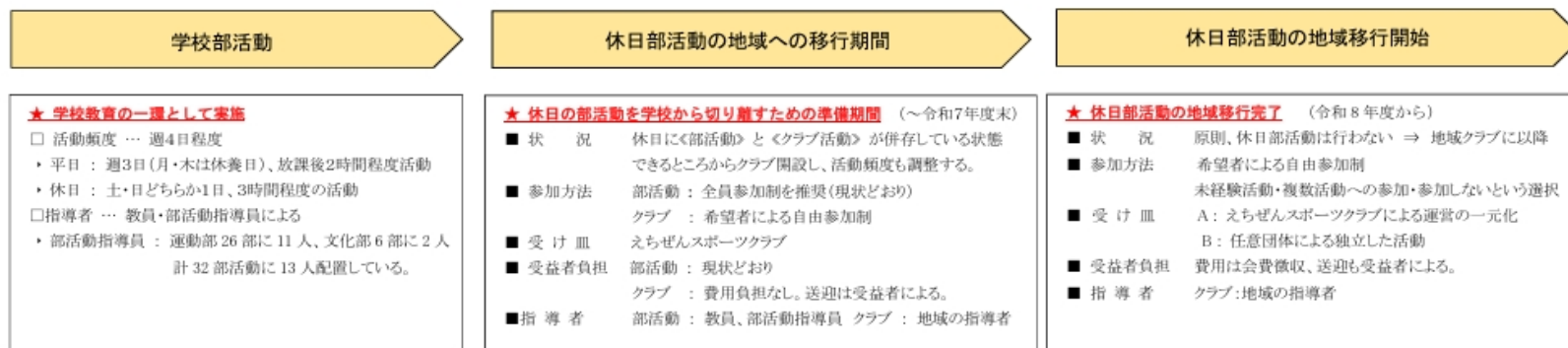
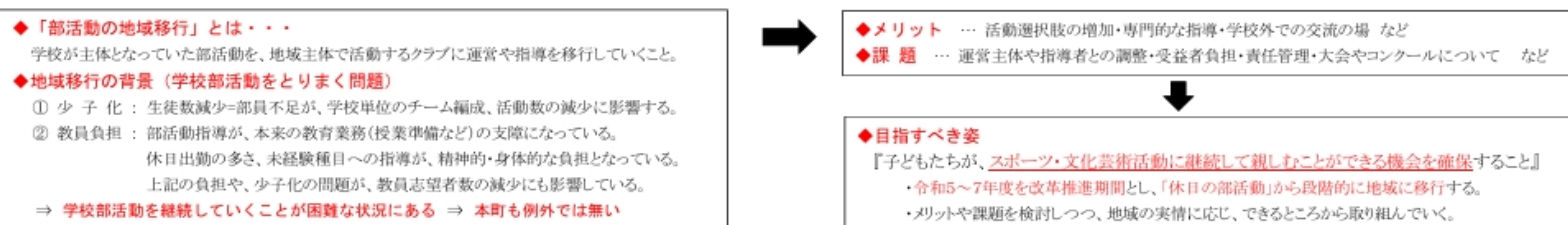
●実施にあたって生じた課題（今後も含めて）

- ①指導者の確保 … 各地域クラブの開設に向けた協議の中で、教員や部活動指導員等、身近な存在の方々が指導を担っていただけることになった。教員には定期異動があるほか、部活動指導員等も高齢化が進んでいるため、今後、持続可能な活動としていくためのシステム構築が必要だ（人材の発掘・育成等）。
- ②広域連携 … 本町では、町内全中学校で1つの地域クラブを構成するが、そういった形でも地域クラブによっては人数不足に陥るものもある。
活動したい生徒の意思を尊重するためには、近隣市町との連携が不可欠だ。
- ③受益者負担 … 来年度より、参加者各位に費用負担が発生する。国の基準やアンケート等の結果をもとに金額設定を行ったが、必要に応じて適時見直しを行っていく。

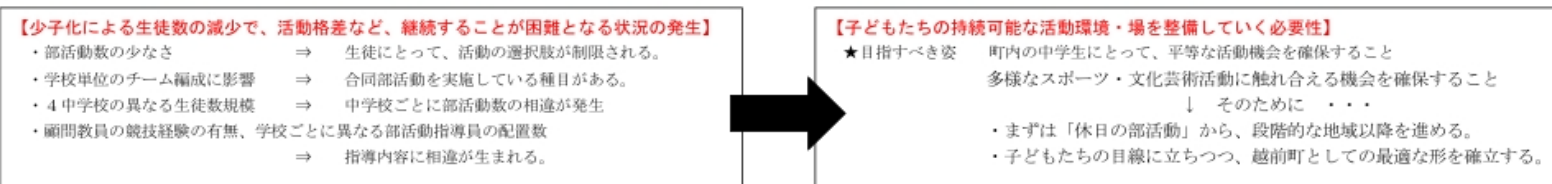
3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

越前町中学校部活動の地域展開に向けたロードマップ



本町の中学校部活動をめぐる諸問題と目指す姿



3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

休日部活動の地域移行に向けたスケジュール(仮)

競技	年月	令和6年度			令和7年度												令和8年度				
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	...
A ホッケー	B 軟式野球 C ソフトテニス D バレーボール E 卓球 F 剣道	★モデル活動の実施とその継続 地域クラブとして月1回活動 ※残りの週末は、学校部活動として活動			★ 夏季休業 ※休日の部活動を行っていないため、クラブ活動原則無し。 ※可能ならばクラブ活動を行っても良い。 ↓ ホッケーのみ実施				★活動回数の増加を検討 地域クラブとして月2～4回の活動 ※クラブ活動を行わない週末は、学校部活動を実施						★休日部活動の推進 ★地域クラブ化に向けた検討						
D バレーボール		★原則、学校部活動として実施 D：3年生引退まで月1回程度、4中合同活動を実施 E：学校単位で部活動を実施 F：既存クラブ(R5発足)を中心に活動			★地域クラブを開設 D：8月末～クラブ活動を月1回から開始 E：9、10月 4中合同活動、11月～クラブ活動を月2回実施 F：既存クラブと協議のうえ、R8に向けて調整 ※ 随時、活動回数の増加を検討する。				★休日部活動の推進 ★地域クラブ化に向けた検討												
G 吹奏楽	★学校部活動として実施 及び 合同部活動に向けた協議検討																				
受益者負担		無															有(会費＋保険料＋α)				
練習試合		学校部活動として活動															原則、地域クラブ				
大会の出場		学校部活動として出場															学校部活動⇒地域クラブに調整				

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県美浜町

自治体名： 福井県美浜町

担当課名： 美浜町教育委員会事務局 教育総務課 教育総務グループ

電話番号： 0770-32-6708

1.自治体の基本情報

基本情報

面積	152.35km ²
人口	8,627人
公立中学校数	1校
公立中学校生徒数	169人
部活動数 (運動部活動のみ)	7部活
地域クラブ活動数	2クラブ
市区町村の協議 会・検討会議等 の設置状況	設置済
市区町村の推進計 画・ガイドライン等の 策定状況	策定済

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

「現状」

美浜町では中学校1校体制で、以下の運動部活動がそれぞれに活動している。

【運動部活動】

計7部活

・ボート部・陸上部・男子ソフトテニス部・女子ソフトテニス部・男子卓球部・女子卓球部・女子バレーボール部

また、地域クラブ活動については、ボート部が休日の活動を、野球部が平日・休日ともに近隣市町との広域連携により活動を行っている。

【地域クラブ活動】

計2クラブ

・ボート部（福井ジュニアローイングクラブ 休日）

・軟式野球部（FACTベースボールクラブ（福井県若狭町との広域連携） 平日・休日）

「成果と課題」

令和7年9月に設置した「美浜町中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会」において年5回の協議を重ね、休日の部活動を令和7年度内に地域クラブ活動へ完全移行できるよう、ガイドライン及び地域クラブ認定基準を策定し、令和7年度中に全ての運動部活動について、地域クラブ活動の受皿となる地域クラブの認定を下記のとおり行い、令和8年度から休日の地域クラブ活動が可能な体制を整備することができた。

【認定地域クラブ】

計6クラブ

・福井ジュニアローイングクラブ（ボート部）

・美浜アスリートクラブ（陸上部）

・ZERO1（男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部）

・軟式野球（FACTベースボールクラブ）

・METEOR嶺南卓球クラブ（男子卓球部、女子卓球部）

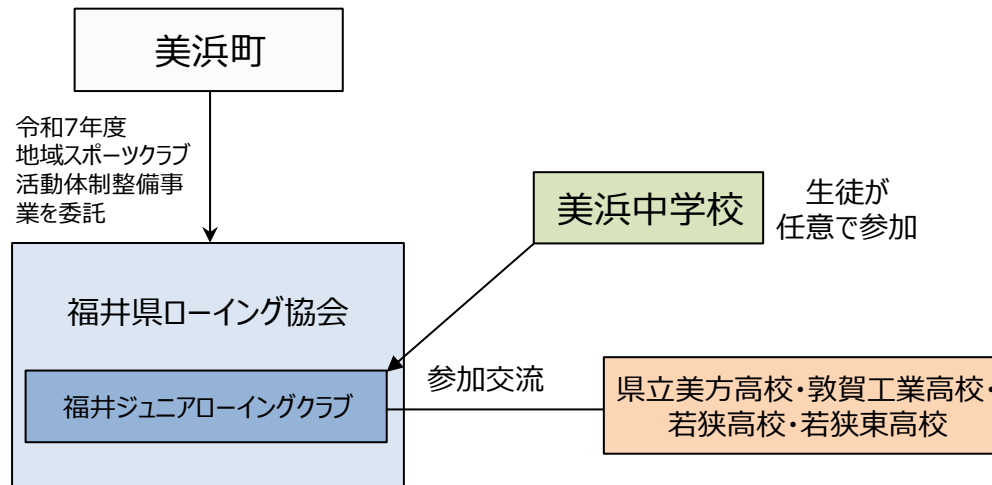
・美浜レイヴンズ（女子バレーボール部）

一方で、平日の部活動の地域移行については現存7部活動のすべてで目途が立っておらず、令和10年度を期限として令和8年度以降も引き続き検討・調整を進めて行く必要がある。

2.実証内容と成果

運営体制・役割

●運営体制図（市区町村における推進体制図）



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会（教育総務課、生涯学習推進課）

- ・美浜町中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会 事務局
- ・実証事業事務担当（教育総務課 教育総務グループ）

◎首長部局（まちづくり推進課）

- ・美浜町中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会 検討メンバー

◎コーディネーター（なし）

年間の事業スケジュール

時期	計画事項	
4月	3回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
4月26、27日	2日 岐阜レガッタ出場	川辺漕艇場
5月	5回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
5月17	1日 体験事業	県立艇庫・久々子湖漕艇場
6月	5回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
6月29日	1日 津幡レガッタ出場	津幡漕艇場
7月	2回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
7月6日	1日 体験イベント	セーレンドリームアリーナ
7月	3回 強化練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
7月26、27日	2日 全日本中学選手権競漕大会	潮来ボートコース
8月	4回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
8月30、31日	1日 福井レガッタ	県立艇庫・久々子湖漕艇場
9月	4回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
10月11、12日	2日 全国中学校新人ボート大会	川辺漕艇場
10月	3回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
11月	5回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
12月	4回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
1月	4回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
2月	4回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
3月	4回 練習	県立艇庫・久々子湖漕艇場
3月	4回 練習・合宿	県立艇庫・久々子湖漕艇場
3月20、21日	2日 全国中学校選抜大会	久々子湖漕艇場

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の運営実績

①全体に関すること

実施した地域クラブ活動総数		1クラブ	
ケース別地域クラブ活動数	A：部活動を地域移行した形の地域クラブ活動数（及び移行された部活動数）	1クラブ（1部活動）	
	B：部活動にはない種目等、新規の地域クラブ活動数	0クラブ	
全体の指導者数	4人	全体の運営スタッフ数	7人

②各地域クラブ活動に関すること（一部抜粋）

地域クラブ活動名	運営団体種別	種目	実施回数 (平日・休日)	実施時間帯	参加者 (学年別)	実施期間	指導者数	運営スタッフ数 (他クラブと兼務)	会費	大会参加方法
福井ジュニア ローイングクラブ	一競技団体	ローイング (ボート部)	平日 0回/月 休日 5.5回/月	8:00～12:00	3年：8人 2年：6人 1年：9人	4月～3月	4人	7人 (内、兼務0人)	5,000円 /月額	中体連 ：部活動 その他 ：地域クラブ

③その他、体験会やイベント等の開催実績

- 5/17 体験事業（福井県立久々子湖漕艇場）
- 7/6 体験イベント（セーレンドリームアリーナ）

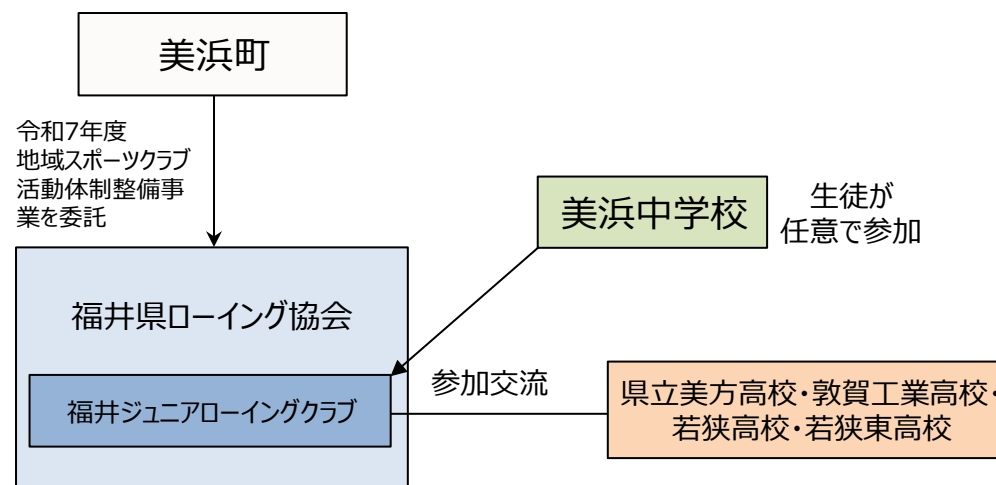
2.実証内容と成果

主な取組例

●福井ジュニアローイングクラブ 活動概要

地域クラブ活動で実施した種目	ローイング
運営団体名	福井ジュニアローイングクラブ
期間と日数	ローイング：月4回程度
指導者の主な属性	競技及び指導経験者
活動場所	福井県立久々子湖漕艇場
主な移動手段	保護者自家用車による送迎
1人あたりの参加会費等（年額）	ローイング：60,000円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,480円／年 指導者1人あたり：6,000円／年

●地域クラブ活動を実施する際の運営体制図



●指導者や運営スタッフ等の役割分担等

- 自治体
役割：令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務を行う
- 福井ジュニアローイングクラブ事務局
役割：令和7年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業事務を行う
- チーフコーチ 3名、サポートコーチ1名
役割：地域クラブ活動を行う

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

担当部局と福井県ローイング協会が連携を図りながら、実証に臨む。

取組の成果

- ・ 地域クラブ活動へ移行してから5年が経ち、保護者からは、送迎、月謝、活動について理解が得られている。
- ・ 充実した指導体制をとっており、生徒からの満足度も高い。
- ・ 指導者もやりがいを感じており、地域貢献や生徒の成長に喜びを感じている。
- ・ 全国大会で好成績を収める等、クラブ活動により選手が高い競技スキルを習得することができた。（全国大会3連覇は、競技種目の変更が伴い、達成できなかった。）

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ コーディネーター不在につき実績なし

地域クラブ活動の運営効率化に向けた取組

- ・ 地域クラブ活動の指導者や参加者との連絡・調整

今後の取組における課題

- ・ 引き続き、月間活動回数を維持し競技レベルの向上を図るとともに、クラブ会員を県域で募集し、能力の高いタレントの確保また育成を行い、高校部活動へ繋げ、中高一貫指導体制の一助とする。

課題への対応方針

- ・ 勧誘活動の強化を図る。
- ・ 充実した指導体制を維持する。

運営団体・実施主体の安全性確保に向けた取組

- ・ 指導時に使用する船舶のメンテナンスに不備がないか
- ・ 活動時に使用する競技艇及びライフジャケットに不備がないか

地域クラブ活動におけるトラブル・事故発生時の対応方針

- ・ 活動中のトラブルや事故等の対応を含め管理責任の主体について
- ・ 事故等が発生した場合における保護者や関係機関等との適切な連絡調整

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 イ：指導者の質の保障・量の確保

取組事項

町技であるローイング競技を対象としており、クラブが属する福井県ローイング協会から公認コーチの資格を有した複数名の指導者を配置し、指導の質の保証を図る。

取組の成果

全国大会優勝経験を有する指導者を確保し、高いレベルでの指導をできる環境を整えた。

今後の取組における課題

- ・ 今後も引き続き、競技経験者はもとより、全国大会優勝経験を持つ指導者の確保と充実を図る必要がある。
- ・ 女性指導者の育成を図る必要がある。

課題への対応方針

- ・ 指導者間の交流の場を設ける。

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

既に美浜町、美浜中学校、福井県ローイング協会は連携をとっている中で、更に情報共有を図り、連携強化に努める。

取組の成果

- ・ ボート顧問が、クラブ指導員として役割を担う中で、美浜中ボート部とジュニアローイングクラブの情報共有、指導理念の共有推進が図れた。
- ・ 中高一貫指導体制を確立するため、高校指導者との情報共有を図り生徒が長期で成長しやすい環境構築を図れた。

今後の取組における課題

- ・ 今後地域移行が進む中で、施設利用の調整が必要になる。
- ・ 冬季間の施設活用について、他競技団体との密な連携を検討していく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 今後地域移行が進む中で、施設利用の調整を行う。
- ・ 冬季間の施設活用について、他競技団体との密な連携を検討する。

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



スポーツ庁

取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

クラブでは、県内全域の選手を受入れ対象としていることを踏まえ、町外選手と一緒に活動することで、部活動の枠を越えた交流を図る。

取組の成果

- ・ 県外合同練習会を行うことにより、部活動の枠を越えた交流が図れた。
- ・ 毎年3月に実施している「全中選抜ローイング大会」においても、大会終了後に他県選手との交流レースを行う中で、互いの技量向上につながっている。

今後の取組における課題

- ・ 次年度以降も、こういった取組を進めていく中で、スポーツ留学選手の確保につなげるとともに、「ボート王国福井」の競技力向上と裾野拡大に取組んで行く必要がある。

課題への対応方針

- ・ 検討中

●取組項目名 カ：参加費用負担の支援等

取組事項

- ・ 補助金の活用により保護者負担を軽減する。

取組の成果

- ・ 経済困窮世帯の参加費負担軽減について、地域移行が進む中で他競技団体との足並みを合わせるため、検討のみに留まった。

今後の取組における課題

- ・ 保護者が負担や不平等感を感じないよう適切な支援を検討して行くと共に、団体が補助金等を活用しなくても運営していけるよう企業支援等の自主財源の確保をしていく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 検討中

2.実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容及び総括

●取組項目名 キ：学校施設の活用等

取組事項

- ・ 冬期のトレーニングにおける、学校施設の活用
- ・ 学校施設の予約・活用にあたり、他団体とのLINEによる調整を実施

取組の成果

- ・ ローイング競技については、湖上での練習が前提であり、冬季間における学校活用について、他の部活動とも調整しながら、校舎を活用したトレーニングを行うことにより、基礎体力の向上が図れた。

今後の取組における課題

- ・ 今後、他競技の地域移行が進む中で、限られた学校施設の活用を調整していく必要がある。

課題への対応方針

- ・ 他の部活動とも連携しながら、冬季間での学校活用に取組んでいくとともに、他の体育施設の活用についても検討していく。

●総括

本実証事業では、部活動の地域移行におけるモデルケースとして、全国優勝経験者を指導者として配置し、高い指導力のもとでのクラブ活動を実施した。指導者間での情報共有や研修を積極的に行い、指導の質の向上に努めた結果、競技力の向上だけでなく、生徒の成長を促す環境の整備にも寄与した。一方で、他競技の地域移行に向けて整備が必要な課題もあり、競技間格差や保護者の不公平感等、今後も積極的な周知を行い、理解を求めていく必要がある。

成果の評価・今後に向けて

●成果の評価

全国優勝経験者を指導者として配置し、専門性の高い指導を実施したことで、競技レベルの向上が顕著に見られた。また、指導者同士の情報共有や研修を通じて、指導方法の統一と質の向上を図り、生徒一人ひとりの能力を最大限に引き出す環境を整えることができた。

その結果、全国大会で好成績を収め、競技成果だけでなく、保護者や地域からの信頼も得ることができた。

●今後に向けて

- 今後も引き続き、競技経験者はもとより、全国大会優勝経験を持つ指導者の確保と充実を図り、生徒が高いレベルで成長や達成感を実感できる場を提供する。
- 生徒が成長できる活動の場を長期的に確保するため、団体の適切な運営方法を検討していく。
- 地域内に設置のある学校施設、社会体育施設等、活動できる場所が限られているため、他競技団体の施設利用調整を行っていく必要がある。

2.実証内容と成果②

参考資料



【水上練習体制の一場面】



【指導者の面々】



【シングルスカルの練習風景】



【ミーティングの一場面】



全国中学校新人ローイング大会「女子ダブル優勝」



【ダブルスカルの練習風景】

2.実証内容と成果

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス

令和3年

モデルクラブ指定

- 福井県ローイング協会が主体となって、国・県・町の支援を受けて始動。
- 国が示す中学校の地域部活動の地域移行と、同協会が抱える競技人口減少、指導者の確保の課題が合致し、モデルクラブの指定を受ける。
- 保護者の理解、校区外からの人材確保が課題。
- 実施内容
 - ・月1回の練習
 - ・大会参加
 - ・トップレベル（全国大会優勝経験者）の指導体制の構築

令和4～6年

実証事業継続

- 福井県ローイング協会が主体となって、国・県・町の支援を受けて始動。
- 国が示す中学校の地域部活動の地域移行と、同協会が抱える競技人口減少、指導者の確保の課題が合致し、モデルクラブの指定を受ける。
- 保護者の理解、校区外からの人材確保が課題。
- 実施内容
 - ・月1回の練習
 - ・大会参加
 - ・トップレベル（全国大会優勝経験者）の指導体制の構築

生徒、保護者への説明、受皿指定

令和7年

地域クラブ活動への移行

- 「中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会」の立ち上げ。
令和7年度中5回実施
- 令和7年度中に既存運動部活動の休日の地域移行を完了。（地域クラブの認定）
 - ・ボート部（福井ジュニアローイングクラブ）
 - ・軟式野球部（FACTベースボールクラブ）
 - ・陸上部（美浜アスリートクラブ）
 - ・男女ソフトテニス部（ZERO1）
 - ・男女卓球部（METEOR嶺南卓球クラブ）
 - ・女子バレーボール部（美浜レイヴンズ）
- 令和8年度以降の課題
 - ・平日の地域移行の推進について
 - ・新たな地域クラブ活動の試験的实施（地域展開）

令和8年

地域クラブ活動の拡大

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和8年	令和9年	令和10年
国のガイドライン	改革実行期間（前期） ≪休日≫改革実行期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す ≪平日≫各種課題を解決しつつ平日、更なる改革を推進（まずは、国において実現可能な活動の在り方等を検証）		
町			
中学校			
地域クラブ	≪休日≫全ての運動部活動について地域クラブに移行済み（継続）		

≪平日≫既存部活動について地域クラブへの移行を検討・調整（継続）
 地域クラブへの移行が進まない部活動については、部活動指導員の配置を検討（継続）

≪美浜町中学校部活動の地域移行のための組織・体制検討委員会による検討・調整≫
 地域展開活動① 地域クラブ活動に関するアンケート調査の実施（小学校4年生～中学校3年生対象）
 ② ①で調査した人気のある活動について試行的に実施

町、地域クラブ、保護者との連絡調整

休日の地域クラブ活動（地域スポーツクラブ活動体制整備事業の実施）

令和7年度

地域スポーツクラブ活動体制整備事業

地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業

福井県おおい町

自治体名： 福井県おおい町

担当課名： 教育委員会事務局学校教育課

電話番号： 0770-77-1150

1.自治体の基本情報

基本情報

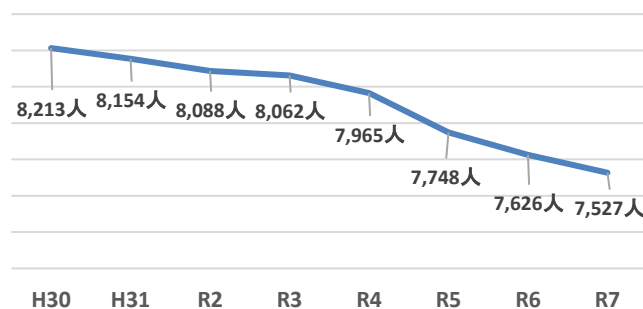
面積	212.19km ²
人口	7,527人
公立中学校数	2校
公立中学校生徒数	227人
部活動数 (運動部活動のみ)	9部活
地域クラブ活動数	7クラブ
市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置済
市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	未策定

地域連携・地域展開における市区町村の現状・課題

当町では、令和5年度に休日部活動の部活動地域移行・地域連携検討会を設立し、またアンケートを2回実施して各方面からの情報収集を行い、おい町総合教育会議において令和6年度以降の方針を決定したところである。また、令和6年度には学校、PTA、スポーツ協会等を構成員に協議会を設立し、令和7年度も継続して地域移行・地域連携に取り組んでいる。

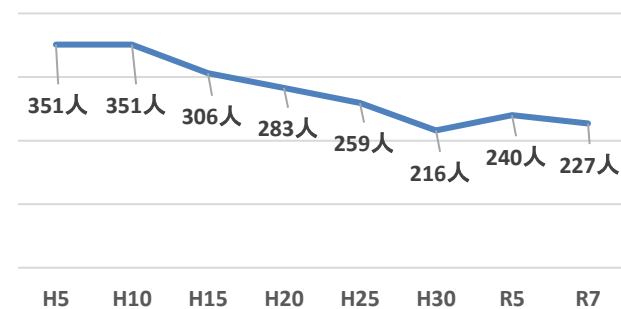
しかしながら、当町は山脈で隔たれた2つの河川流域と半島で構成される中山間地であり、かつ細長い地形である。また、人口減少も進んでおり、現在の中学校在籍生徒数は町内で227人と少ない。町内には中学校は2校あるが、公共交通機関を利用した交流は移動に時間を要するため難しい。近隣市町との交流も同様の理由で難しい。地域で休日部活動の受皿をと考えているが、部活動のある種目でも地域に活動団体がない種目がある。

人口推移



出典：住民基本台帳

生徒数推移

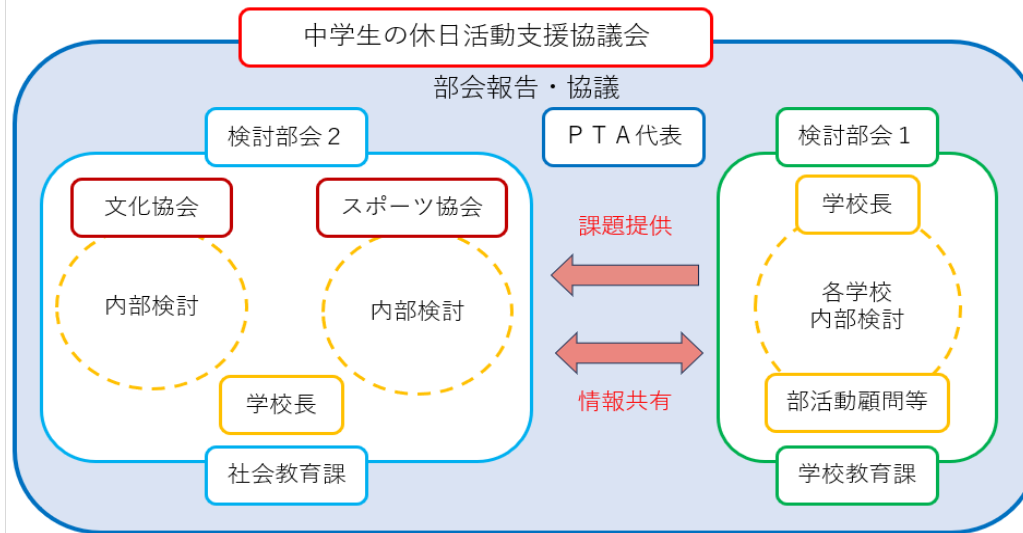


出典：学校要覧

2.実証内容と成果①

運営体制・役割

●市区町村における推進体制図



●行政組織内での役割分担

◎教育委員会

- ・学校教育課…部活動改革の主幹、学校との調整・連携、協議会の運営
- ・社会教育課…スポーツ協会、文化協会、社会体育団体との連携・調整
- ・総括コーディネーター…協議会の開催・運営、学校・地域クラブとの連絡調整

◎首長部局（総務課）

- ・予算措置

年間の事業スケジュール

令和7年6月	第4回協議会検討部会1の開催
令和7年6月	第4回協議会の開催
令和7年12月	第5回協議会検討部会1の開催
令和7年12月	第5回協議会の開催
令和8年2月	総合教育会議の開催
令和8年2月	県と近隣4市町情報交換会の開催
令和8年3月	第6回協議会検討部会1の開催
令和8年3月	第6回協議会の開催

2.実証内容と成果②

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

取組事項

地域で部活動の受皿となる団体等をコーディネーターがスポーツ協会や地域スポーツクラブ等に聞き取りを実施し、休日部活動の地域移行がスムーズに行えるよう調整を行う。町内に活動団体のない部活動種目については、外部指導者の確保に向けリサーチを行うとともに、近隣市町と情報交換を行う。

取組の成果

総括コーディネーターを配置することにより、部活動地域移行・地域連携に関し、協議会の運営、学校及びスポーツ・文化関係団体との連絡調整、連携、近隣市町との情報交換会等を円滑に行うことができた。

このことにより、スポーツ部活動において休日活動受皿団体の新設はなかったが、地域移行していないサッカー及びソフトテニスの部活動において、新たな地域クラブ設立の動きが加速し、令和8年度から休日における全ての運動部活動の地域移行の目途が立った。

部活動種目	地域クラブの有無
軟式野球	有
バレーボール	有
バドミントン	有
サッカー	無
ソフトテニス	無
卓球	有

今後の取組における課題と対応方針

- ・ 地域クラブの認定地域クラブ活動の認定取得を促進するため、きめ細やかな助言等を行う。
- ・ 認定地域クラブ活動及び地域クラブの持続可能な運営のため、認定地域クラブ活動に対して国の補助事業を活用した財政支援等を行い、地域クラブに対しては施設利用料の減免等運営経費の軽減対策の支援を行う。
- ・ 指導者の育成・確保のため、スポーツ協会等関係機関と連携し、指導者育成にも重点を置いた地域クラブ活動を助言していく。

コーディネーターの具体的な動きの実績

- ・ 総括コーディネーターが町担当職員と連携し、部活動地域移行・地域連携のため、協議会の運営、学校及びスポーツ・文化関係団体との連絡調整、連携等を行った。

2.実証内容と成果③

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保障・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 ウ：関係団体・分野との連携強化

取組事項

休日における部活動の地域移行を推進していくため、町スポーツ協会をはじめとする関係団体と定期的に協議の場を設け、移行後の受皿となる地域クラブに対する支援の在り方、運営主体の在り方等について、多角的な視点から継続的に検討を行う。実効性のある支援策の構築に努めるとともに、検討状況については適宜共有を行い、関係者間の合意形成を図りながら円滑な移行の実現を目指す。

取組の成果

- スポーツ協会と定期的な協議（7回）を重ねることにより、
- ・ 休日の部活動地域移行後の地域クラブに対する支援の制度内容を煮詰めることができた。
 - ・ 将来的に、スポーツ協会が地域クラブの運営主体として総合型スポーツクラブを目指す方向性を示すことが出来た。

今後の取組における課題

- ・ 地域クラブへの支援について、実際に支援を行った実績を積み重ねる中で、運営面・財政面・指導者確保等における課題を継続的に洗い出し、その解決に向けた方策の検討。
- ・ スポーツ協会の体制強化に向けた会員の加入促進に関する取組や組織運営の安定化及び活動の充実。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの育成及び活性化に向けた取組の推進、地域における生涯スポーツ環境の充実。

課題への対応方針

- ・ 支援策における課題を的確に洗い出すため、支援先である種目協会や地域クラブへの訪問やヒアリング等を通じて積極的なコミュニケーションを図り、現場の声を今後の支援策に反映させる。
- ・ スポーツ協会に加入していない種目協会や地域クラブとの意見交換を行い、課題や問題点を把握する。
- ・ 総合型地域スポーツクラブの設立に向け、地域のニーズや先進事例等について調査研究を行う。

2.実証内容と成果④

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備
イ：指導者の質の保障・量の確保
ウ：関係団体・分野との連携強化
エ：面的・広域的な取組

オ：内容の充実
カ：参加費用負担の支援等
キ：学校施設の活用等
ク：その他の取組



取組内容

●取組項目名 エ：面的・広域的な取組

取組事項

部活動の地域移行を円滑かつ効果的に推進するため、近隣市町との関係強化と連携を強化し、部活動地域移行・地域連携に関する情報・意見交換会を開催する。会議においては、各市町における取組状況や課題、指導者の確保状況、地域クラブの運営実態等について情報共有を図るとともに、指導者の広域的な確保・派遣、大会・イベントの共同開催、施設の相互利用等、市町の枠を超えた広域的な取組の可能性を模索・検討する。

取組の成果

国の新たなガイドラインの公表に合わせ、令和8年2月に県及び近隣4市町の部活動地域移行担当者と情報交換会を実施し、地域移行の現状や課題の共有、新たな国のガイドラインへの対応について情報共有、意見交換を行うことにより共通認識を得ることが出来た。

特に、地域クラブ活動の認定制度やその財政支援制度について、各市町の取組の情報を得ることにより、支援内容の検討や広域的な活動をしている地域クラブへの対応を検討する一助となった。

今後の取組における課題

地域クラブ活動の認定制度の整備や、認定を受けた地域クラブ活動に対する財政支援手続き等がタイトなスケジュールで進められていく中、特に複数の市町にまたがる広域的な地域クラブ活動については、認定基準の解釈や財政負担の在り方、事務手続きの進め方等について、関係市町間で足並みをそろえた円滑な調整と対応を図ることが課題である。あわせて、限られた期間内で各市町の合意形成を図りつつ、地域の実情に応じた柔軟な対応を行っていく必要がある。

課題への対応方針

地域クラブ活動の認定制度や財政支援制度について、国・県から示される情報を迅速かつ的確に把握した上で、関係市町及び関係地域クラブと共通理解を深めるための説明会や協議の場を計画的に設け、認定基準の解釈や財政負担の考え方、事務手続きの進め方等について綿密な協議を重ねていく。あわせて、協議の過程で生じる疑義や課題については早期に共有し、関係市町間で認識のずれが生じないよう、丁寧な合意形成に努める。

総括・成果の評価・今後に向けて

●総括

小規模自治体である当町においては、限られた職員体制の中で、部活動地域移行・地域連携に関する業務を職員が専任で担うことは実務上困難な状況にあった。こうした中で、本事業を活用することで総括コーディネーターを配置することができた。総括コーディネーターは、町担当職員と連携しながら部活動地域移行・地域連携の着実な推進に向け、おい町中学生の休日活動支援協議会及び同協議会検討部会の運営を担うとともに、町内2中学校、おい町スポーツ協会及び同協会に加入する種目団体、おい町文化協会及び同協会に加入する団体との連絡調整、連携等を精力的に行った。さらに、県及び近隣4市町との情報交換会を開催し、広域的な視点から他自治体の取組状況や課題等について情報共有を図ることができた。

その結果、部活動地域移行・地域連携に関する様々な課題の洗い出しから対応策の検討に至るまで、きめ細やかな対応が可能となった。今後も総括コーディネーターと連携しながら関係機関との連携体制を維持・強化しながら、本町の実情に応じた持続可能な地域クラブ活動の実現に向けて取組んでいく必要がある。

●成果の評価

総括コーディネーターを配置したことにより、部活動地域移行・地域連携に関する協議会の運営、学校及びスポーツ・文化関係団体との連絡調整・連携、近隣市町との情報交換等多岐にわたる業務を円滑かつ効果的に進めることができた。特に、総括コーディネーターが関係者間の橋渡し役を担ったことで、これまで個別に対応せざるを得なかった連絡調整業務が一元化され、関係機関との協議のスピードと質の両面において大きな改善が図られた。

その結果として、これまで休日部活動の受皿となる地域クラブが存在しなかったスポーツ部活動2種目（サッカー及びソフトテニス）について、令和8年度から地域クラブが立ち上がり活動を開始する目途が立った。

●今後に向けて

これまでの取組により総括コーディネーターの配置が部活動地域移行・地域連携の推進に大きな効果を発揮したことを踏まえ、次年度以降も国の新たな補助事業を活用し、引き続き総括コーディネーターを設置していきたい。その上で、本年度の取組を通じて洗い出された地域クラブ活動の認定制度や財政支援手続きへの対応、広域的な調整、指導者の確保等の諸課題について、総括コーディネーターと町担当職員が緊密に連携しながら具体的な対応策の検討を進めていく。あわせて、町内2中学校、おい町スポーツ協会及び同協会加入種目団体、おい町文化協会及び同協会加入の団体等の関係機関とも密に連携を図り、それぞれの立場や実情を踏まえた実効性のある対応を図っていく。

2.実証内容と成果⑥

地域クラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



ステークホルダー

学校、PTA、スポーツ協会、種目協会、競技団体
町教委、総括コーディネーター

経過

令和4年度より関係団体への説明、学校ヒアリングを開始し、令和5年度にはステークホルダーにより構成する検討会を設置、部活動地域移行・地域連携に関する方針を検討のうえ、教育委員会及び総合教育会議の審議を経て町の方針を決定した。令和6年度には協議会を設置し、令和7年度にかけ地域移行等の課題の洗い出しと対応を検討した。

実施内容

令和5年度から令和7年度にかけ町内2中学校の9部活動の休日活動回数を減じ、令和8年度から休日部活動は原則廃止する。令和6年度に地域クラブ活動へ参加を開始し、令和8年度から全ての休日部活動が地域移行の見込みである。

実施にあたって生じた課題

中学校の休日部活動が減少するなか、地域クラブ運営の関係や財政的な課題から、練習試合への参加機会が確保できない。

同様に、新規に設立された地域クラブのなかには、会費額の設定について、活動内容との見合いが手探りのため適当な金額設定に悩んでおり、用具の整備や指導者報酬等活動財源の捻出に苦慮している。

平日の部活動所属学校と休日活動の所属地域クラブが大会で対戦する関係が生じてきている。

今後の展開

令和8年度から原則休日の部活動を廃止し地域クラブ活動に移行することから、国の補助事業を積極的に活用できるよう、認定地域クラブ活動化を推進する。

3.今後の方向性

地域連携・地域移行の推進に向けたロードマップ

	令和7年度 (2025年度)	令和8年度～ (2026年度)	～令和13年度 (2031年度)
協議会	● ● ●	● ●	● ●
町教委	中学生の休日活動の 環境整備等	地域クラブ活動認定制度の導入 地域クラブへの認定取得促進のための助言	
	中体連大会等への 参加支援	平日部活動への財政支援 認定地域クラブ活動への財政支援	
学校	休日部活動 月3回取りやめ	休日部活動の原則廃止 平日部活動の継続	
	中学生の休日活動参加への支援・地域クラブ活動との連携		
スポーツ協会等	令和8年以降の支援・ 地域クラブの在り方の 検討	新たな体系による支援 総合型スポーツクラブの調査検討	

- 改革実行期間の町の取組方針
- 令和8～13年度の6年間を改革実行期間とし、中学生が継続的にスポーツに親しむ機会の確保・充実に努める
 - 休日の部活動は原則行わない。平日の部活動は継続する
 - 地域クラブ認定制度を導入し、認定取得のための助言を行うとともに、認定地域クラブに対し財政支援を行う
 - その他取組方針は国及び県のガイドラインに準じる